

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成22年6月21日
【事業年度】	第68期（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）
【会社名】	丸八証券株式会社
【英訳名】	Maruhachi Securities Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 駒林 秀雄
【本店の所在の場所】	名古屋市中区新栄町二丁目4番地
【電話番号】	052(307)0808
【事務連絡者氏名】	財務部長 中嶋 豊
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中区新栄町二丁目4番地
【電話番号】	052(307)0808
【事務連絡者氏名】	財務部長 中嶋 豊
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次 決算年月	第64期 平成18年3月	第65期 平成19年3月	第66期 平成20年3月	第67期 平成21年3月	第68期 平成22年3月
営業収益 (受入手数料) (百万円)	7,365 (4,507)	5,251 (3,552)	3,683 (2,244)	1,849 (1,026)	2,521 (1,774)
純営業収益 (百万円)	7,191	5,031	3,474	1,727	2,474
経常利益(損失) (百万円)	1,320	334	1,417	2,128	228
当期純利益(純損失) (百万円)	520	511	2,512	2,566	122
持分法を適用した場合の 投資利益(投資損失) (百万円)		1	0	3	14
資本金 (百万円)	3,251	3,251	3,251	3,251	3,251
発行済株式総数 (千株)	20,013	20,013	20,013	20,013	20,013
純資産額 (百万円)	8,826	8,039	5,469	2,881	3,019
総資産額 (百万円)	39,326	30,490	16,637	9,403	6,709
1株当たり純資産額 (円)	438.36	401.88	273.38	144.04	150.97
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配 当額) (円)	10 ()	()	()	()	()
1株当たり当期純利益 (純損失)金額 (円)	23.24	25.58	125.58	128.32	6.11
潜在株式調整後1株当 り当期純利益金額 (円)	23.23				3.89
自己資本比率 (%)	22.4	26.4	32.9	30.6	45.0
自己資本利益率 (%)	6.0				4.1
株価収益率 (倍)	27.54				8.68
配当性向 (%)	43.0				
株主資本配当率 (%)	2.3				
自己資本規制比率 (%)	337.8	346.4	300.1	260.0	398.1
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	153	273	538	1,020	2,751
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	21	299	104	1,609	988
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	1,001	124	1,725	553	199
現金および現金同等物の 期末残高 (百万円)	4,958	4,509	3,218	3,253	1,690
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	278 (3.8)	270 (3.0)	264 (4.5)	214 (4.3)	159

- (注) 1 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
- 3 第64期の持分法を適用した場合の投資利益（投資損失）については、該当する関連会社はありません。
- 4 第65期、第66期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、第67期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 5 上記の比率は以下の算式により算出しております。
- ・自己資本比率 = $\frac{\text{純資産合計（資本合計）}}{\text{負債} + \text{純資産合計（資本合計）}} \times 100（\%）$
 - ・自己資本利益率 = $\frac{\text{当期純利益}}{\left(\text{前期末純資産合計（資本合計）} + \text{当期末純資産合計（資本合計）}\right) \div 2} \times 100（\%）$
 - ・株主資本配当率 = $\frac{\text{配当金総額}}{\text{純資産合計（資本合計）}} \times 100（\%）$
- ・自己資本規制比率は金融商品取引法の規定に基づき、決算数値をもとに算出したものであります。
- 6 第65期、第66期、第67期の自己資本利益率および株価収益率は、当期純損失であるため算出しておりません。
- 7 第68期より平均臨時雇用者数については、重要性がないため省略しております。

2【沿革】

年月日	概要
昭和19年3月30日	企業整備法に基づき赤座株式会社（昭和11年2月設立）を改組し、丸八証券株式会社（資本金30万円）を設立
昭和23年9月16日	証券取引法に基づく証券業者として登録
昭和24年4月1日	名古屋証券取引所設立に伴い、正会員となる
昭和39年11月11日	資本金を5,000万円に増資
昭和41年5月2日	旧一色証券より営業権の譲受け
昭和41年10月1日	旧都築証券より営業権の譲受け
昭和42年8月1日	旧幡豆証券より営業権の譲受け
昭和43年4月1日	免許制に移行 証券取引法に基づく第1号、2号、4号免許取得
昭和49年3月6日	本社社屋新築
昭和55年10月1日	資本金を1億円に増資
昭和57年11月29日	累積投資業務に係る代理業務の兼業承認を受ける
昭和59年10月1日	資本金を2億円に増資
昭和59年10月2日	証券投資信託受益証券の収益金、償還金および一部解約金支払いの代理業務の兼業承認を受ける
昭和61年10月1日	資本金を4億円に増資
昭和62年3月6日	証券取引法に基づく第3号免許を取得
昭和62年4月1日	大阪証券取引所正会員となる（遠隔地会員）
昭和62年10月3日	東京証券取引所における国債証券等に係る先物取引の取引資格を取得
昭和63年4月1日	資本金を10億円に増資
昭和63年5月23日	東京証券取引所正会員となる
昭和63年10月31日	抵当証券の販売の媒介および保管業務の兼業承認を受ける
平成元年4月25日	金融先物取引所正会員となる
平成元年6月28日	金融先物取引業の兼業承認を受ける
平成2年4月1日	資本金を23億円に増資
平成4年5月1日	金融先物取引業廃止
平成4年6月30日	東京金融先物取引所会員退会
平成10年12月1日	証券取引法の改正による証券業の登録をする
平成12年6月26日	大阪証券取引所正会員となる
平成14年6月28日	資本金を30億円に増資
平成16年11月22日	日本証券業協会に株式を店頭登録
平成16年12月13日	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成17年3月8日	転換社債の株式転換により、資本金32億39百万円となる
平成17年5月10日	転換社債の株式転換により、資本金32億51百万円となる
平成21年12月27日	通信取引事業を譲渡
平成22年2月8日	本社を名古屋市中区栄から名古屋市中区新栄町に移転
平成22年3月31日	店舗数は本支店7カ店

3【事業の内容】

当社の事業は、金融商品取引業を中核とする投資金融サービス業を主な事業の内容とし、顧客に対して資金調達、資産運用の両面で幅広いサービスを提供しております。

主要業務としては、次の業務を営んでおります。

- 1 「有価証券の売買、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引および外国市場証券先物取引（以下、「有価証券の売買等」という。）」
自己の計算により有価証券の売買等（トレーディング業務を含む）を行う業務であります。
- 2 「有価証券の売買等の媒介、取次ぎおよび代理ならびに有価証券市場（外国有価証券市場を含む。）における有価証券の売買等の委託の媒介、取次ぎおよび代理」
顧客の委託を受けて有価証券の売買を執行することを中心とする業務であります。
- 3 「有価証券の引受けおよび売出し」
有価証券の発行に際し売出しの目的をもって発行者からその全部または一部を取得し、または、既発行有価証券を広く一般に均一の条件で売出す業務であります。
- 4 「有価証券の募集および売出しの取扱い」
有価証券の発行者または所有者もしくは引受人の委託を受け、新たに発行される有価証券の募集を取扱ったり、すでに発行された有価証券を売りさばく業務であります。
- 5 「有価証券の私募の取扱い」
新たに発行される有価証券について少数の投資家または適格機関投資家のみを相手方として買付けの申込の勧誘を行なう業務であります。
- 6 「金融商品取引業に付随する業務」
金融商品取引業に付随する業務として、金融商品取引法第35条に定められた業務であります。

主要業務による取扱高および比率

最近2事業年度の主要業務の取扱高およびその比率は、次のとおりであります。

区分	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	
	取扱高(百万円)	比率(%)	取扱高(百万円)	比率(%)
有価証券の売買等(委託を含む)業務	2,549,528	97.6	939,436	92.2
有価証券の売買(先物取引を除く)	2,531,388	96.9	886,619	87.0
(株券)	(2,453,561)	(93.9)	(839,755)	(82.4)
(債券)	(14,240)	(0.5)	(26,090)	(2.6)
(受益証券)	(63,585)	(2.4)	(20,773)	(2.0)
証券先物取引等	18,140	0.7	52,817	5.2
(株式に係る取引)	(18,140)	(0.7)	(52,817)	(5.2)
有価証券の募集・売出し・特定投資家向け 売付け勧誘等業務	63,169	2.4	79,405	7.8
(債券)	(1,488)	(0.1)	(609)	(0.1)
(受益証券)	(61,680)	(2.4)	(78,796)	(7.7)
計	2,612,697	100.0	1,018,842	100.0

(注) 証券先物取引等は、有価証券先物取引、有価証券指数先物取引、有価証券オプション取引および外国市場証券先物取引であります。

4【関係会社の状況】

当社の関係会社は4社であります。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成22年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(千円)
159	40 歳 6 ヶ月	10 年 9 ヶ月	5,549

- (注) 1 従業員数は就業人員数であり、ディーラー(7名)、社外から当社への出向者(1名)を含んでおります。
2 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
3 平均年間給与は、ディーラー(7名)分を含んでおりません。なお、ディーラー分を含めた場合の平均年間給与は5,585千円であります。
4 従業員数が前期末に比べ55名減少しましたのは、主に経営の合理化による希望退職者(22名)、歩合外務員による業務の廃止(6名)およびディーラー削減(13名)によるものであります。

(2) 労働組合の状況

現在、労働組合は組織されておりません。

労使関係はきわめて安定しており、労使協調して社業の発展に努力しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国の経済は、平成20年秋の金融危機以降、世界的な需要低迷の影響を強く受ける中、政府の経済対策効果により、若干の需要回復が見られましたが、デフレ基調の継続や厳しい雇用情勢が続き、先行きの不透明な状況の中で推移してまいりました。

株式市場においては、期初8,351円で始まった日経平均株価は、世界景気や企業業績の底入れ期待を反映し、順調に推移いたしました。特に平成21年8月から9月にかけては、海外株式相場が上昇基調となったことや、それに伴う日本株式の出遅れ感に着目した海外投資家の買いなどもあり、日経平均株価は10,000円台を回復いたしました。平成21年秋以降は、民主党政権発足に伴う政策の不透明感が残るものの、日銀の2度にわたる金融緩和や米国株の上昇が刺激となって順調に推移し、期末の日経平均株価の終値は11,089円となりました。

当期の業績の概況は次のとおりとなりました。

受入手数料

受入手数料の合計は、17億74百万円（前期比72.8%増）となりました。これを科目別の内訳で見ますと以下のとおりです。

・委託手数料

当社の委託売買高は2,454億円（前期比4.6%減）、委託売買株数は4億53百万株（前期比4.1%増）となりましたが、通信取引が大幅減少したのに対し、対面取引が株式相場の上昇で好調に推移したため、株式委託手数料は、12億1百万円（前期比52.6%増）となりました。この結果、債券、受益証券を含めた委託手数料の合計は12億4百万円（前期比51.7%増）となりました。

・募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料

募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料は、債券の取扱手数料が4百万円（前期比88.5%減）と減少しましたが、新商品の投資信託の販売増により受益証券の取扱手数料が4億46百万円（前期比791.2%増）と増加したため、合計4億51百万円（前期比395.9%増）となりました。

・その他の受入手数料

その他の受入手数料は、投資信託の信託報酬の減少により1億18百万円（前期比16.4%減）となりました。

トレーディング損益

トレーディング損益は、6億25百万円（前期比4.3%減）となりました。商品の種類別内訳では、ディーリング部門縮小により株券等トレーディング損益が1億31百万円（前期比65.1%減）となりましたが、外国債券の売買高増加により債券等トレーディング損益が4億93百万円（前期比78.5%増）となりました。

金融収支

金融収益が通信取引事業分離による取引量の減少で1億20百万円（前期比28.4%減）となりましたが、金融費用が金融機関からの借入金減少により46百万円（前期比61.8%減）となったことにより、金融収支は74百万円（前期比57.8%増）となりました。

販売費・一般管理費

販売費・一般管理費は、希望退職等による人員減や株券等のトレーディング損益が減少したことによる報酬減により、人件費が5億27百万円減の12億57百万円（前期比29.6%減）となったことや前事業年度に実施したリース資産の減損処理や東京・大阪事務所縮小による賃借料の大幅減少で不動産関係費が2億98百万円減の2億99百万円（前期比49.9%減）となり、さらにディーリング部門を縮小したことによる自己取引高減で取引所手数料が減少したことや通信取引事業分離により通信ニュース料等が大幅に減少したことで取引関係費が2億44百万円減の4億5百万円（前期比37.6%減）となりました。この結果、販売費・一般管理費全体で12億42百万円減少し、合計26億59百万円（前期比31.8%減）となりました。

特別損益

特別利益として、未上場有価証券等の売却による投資有価証券売却益4億35百万円、事業分離における移転利益45百万円、金融商品取引責任準備金戻入35百万円等により合計5億42百万円を計上いたしました。

特別損失として、事業分離関連費用73百万円、顧客係争に関する和解金40百万円、本社移転費用33百万円、店舗統廃合費用15百万円などで合計1億83百万円を計上いたしました。

以上の結果、当社の営業損失は1億84百万円（前期は21億73百万円の営業損失）、経常損失は2億28百万円（前期は21億28百万円の経常損失）、当期純利益は1億22百万円（前期は25億66百万円の当期純損失）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

現金及び現金同等物の当期末残高は、期首残高に比べて15億62百万円減少し、16億90百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当期の営業活動によるキャッシュ・フローは、27億51百万円の減少（前期は10億20百万円の減少）となりました。これは主として、信用取引資産および信用取引負債の減少21億40百万円、約定見返勘定1億47百万円の増加、その他の負債の減少2億20百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当期の投資活動によるキャッシュ・フローは、9億88百万円の増加（前期は16億9百万円の増加）となりました。これは主として、事業分離による収入5億36百万円、投資有価証券の売却による収入5億23百万円、有形固定資産の取得による支出1億円が生じたことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当期の財務活動によるキャッシュ・フローは、1億99百万円の増加（前期は5億53百万円の減少）となりました。これは主として、短期借入金金の増加2億円によるものであります。

2【対処すべき課題】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

当社は、第65期から第67期までの間、3期連続して赤字を計上した結果、財政状態が急激に悪化いたしました。このため、第67期においては、自己資本の増強を図るため、エース証券株式会社との包括的業務提携に基づき新株予約権付社債を発行し、資金調達を行いました。

当事業年度は、上記調達資金を活用して収支の悪化していた通信事業部門の事業分離や事務所の整理統合を行うとともに、投資有価証券の売却を実施するなど、資産の効率化および財務体質の強化に努めました。

この結果、当事業年度は当期純利益1億22百万円と、最終損益としては黒字化を達成したものの、経常利益では依然として赤字が続いております。

今後は、経常利益段階での黒字化を達成するために、投資信託等の販売を強化し、株式市況に影響されにくい収益構造への転換を図るとともに、更なるコスト削減・業務の効率化に努めてまいります。

3【事業等のリスク】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

当社の経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。また、必ずしもリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に記載しております。なお、ここに記載する項目については当社が現状で認識しているものに限られており、その全てが網羅されている訳ではありません。当社では、リスク発生の可能性を認識し、発生の回避および発生した場合の影響を最小限とすべく、その対応に努めてまいります。

主要な事業の前提について

当社は、金融商品取引業者として金融商品取引法第29条に基づく金融商品取引業者の登録（登録番号 東海財務局長（金商）第20号）を受けて金融商品取引業を営んでおります。金融商品取引業については、金融商品取引法第52条第1項、同第53条第3項、同第54条にて登録の取消しとなる要件が定められており、これに該当した場合、登録の取消しが命じられます。

現時点において、当社はこれらの取消し事由に該当する事項はないと認識しております。しかしながら、将来何らかの事由により登録等の取消しを命じられた場合には、当社の主要な事業活動に支障をきたすとともに業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

金融商品取引法等法令の遵守について

金融商品取引業者は、金融商品取引法等の法令・諸規則等の規制のもと、営業行為を行っております。法令違反等が発生した場合に、損失が出る、訴訟の提起を受ける、監督当局から行政処分等を受ける等によって、当社の経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

自己資本規制比率について

金融商品取引法および金融商品取引業等に関する内閣府令に基づき、金融商品取引業者の経営の健全性の確保のため、金融商品取引業者に対して自己資本規制比率を一定以上維持することを義務づけております（金融商品取引法第46条の6第1項）。当該比率が120%を下回った場合、金融庁は金融商品取引業者に対して、業務方法の変更等を命じ、財産供託その他監督上必要な事項を命じることができます。また、100%を下回った場合には3ヶ月以内の期間、業務の停止を命じることができ、さらに業務停止命令後3ヶ月を経過しても100%を下回り、かつ、回復の見込みがないときには金融商品取引業の登録を取り消すことができるとされています（同法第53条、第194条の7第1項）。また、金融商品取引業者は、四半期ごとに、この自己資本規制比率を記載した書面を作成し、3ヶ月間、全ての営業所に備え置き、公衆の縦覧に供しななければならない（同法第46条の6第3項）、これに違反した場合には罰則が科されます（同法第198条の6第6号、第207条第1項第4号）。

（注）自己資本規制比率とは、金融商品取引業者が常に健全な経営を維持するために維持することが要求されている指標です。具体的には、固定化されていない自己資本の額の、保有する有価証券の価格変動その他の理由により発生しうるリスク相当額の合計に対する比率を指します。

顧客資産の分別管理について

金融商品取引業者は、金融商品取引法および金融商品取引業等に関する内閣府令に基づき、経営破綻等が生じた場合に顧客資産が適切かつ円滑に返還されるよう、顧客から預託を受けた有価証券および金銭につき、自己の固有財産と分別して管理することが義務づけられております。しかし、分別管理が十分でないと判断された場合には、金融庁長官による行政処分の対象となるほか（金融商品取引法第52条第1項第6号）、刑事罰も科されます（同法第198条の5第2号、第207条第1項第3号）。

証券業の収益変動リスクについて

国内および海外株式・債券相場が下落または低迷した場合、流通市場での売買高が減少し、結果として当社の売買委託手数料等が減少する可能性があります。

株券等トレーディング業務の影響について

当社は自己勘定で株券等トレーディング業務を行っており、自己ポジション等については常に監視をしておりますが、株式相場によって大きく変動するため、当社の経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

資金調達について

当社は現在、自己資金の他、第三者割当による新株予約権付社債（劣後特約付）発行および金融機関等からの借入等によって資金調達を行っておりますが、当社の経営成績および財政状態について信用不安等が広がった場合、著しく高い金利での調達を余儀なくされる、または資金調達が不能になる可能性があります。

第三者割当により発行される新株予約権の行使による株式価値の希薄化および新規の大株主の出現の可能性について

当社は平成20年11月20日および平成21年3月30日に第三者割当による無担保転換社債型新株予約権付社債（劣後特約付）を発行しました。当社の発行済株式総数は20,013,042株、第1回無担保転換社債型新株予約権付社債（劣後特約付）の潜在株式数は10,000,000株、第2回無担保転換社債型新株予約権付社債（劣後特約付）の潜在株式数は10,416,666株であり、全株転換された場合、発行済株式総数に対する比率は102.0%に相当し、1株当たりの株式価値が希薄化するおそれがあります。また、割当先のエース証券株式会社につきましては、新株予約権を全て行使した時点で、当社の発行済株式総数（ただし、一方の割当先である当社代表取締役社長・中村吉孝の新株予約権を全て行使しなかったと仮定した場合）の46.5%に相当する株式を保有することとなり、当社の筆頭株主で主要株主となる見込みであります。

なお当社は、平成20年11月に割当先であるエース証券株式会社と包括的業務提携を行っており、両社の営業地域・業務上の補完性等から収益面、費用面での提携の効果が期待され、同社からは戦略的パートナーとして当社の経営の安定ならびに企業価値の向上を目指すことで了承を得ております。

システム関連について

当社または当社の業務委託先が業務上使用するコンピューターシステムや回線に、重大な不都合、外部からの不正アクセス、災害等による障害が発生した場合、障害規模によっては当社業務に支障をきたし、当社の経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

災害発生時について

当社は地震、風水害、テロ等の災害発生時およびその恐れがある場合は、「事業継続計画（BCP）」に基づき、事業を継続し、かつ重要な業務が中断した場合に速やかに当該事業が再開できるよう体制を構築しておりますが、災害規模によっては当社業務に支障をきたし、当社の経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

顧客情報の漏洩について

当社は、顧客情報の保管に関する社内規程等を制定・整備し、その管理には万全を図っておりますが、顧客情報が流出した場合、賠償金の発生や社会的信用の失墜等により、当社の経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

事務リスクについて

当社では、各種マニュアルの整備やコンプライアンス体制の整備強化に努めておりますが、事務処理プロセスで発生する事務ミス、事故、または不正等により損失が発生する可能性があります。

信用取引について

信用取引においては、顧客への信用供与が発生し、市場の変動によって顧客の信用リスクが顕在化する可能性があります。株式相場の変動等により、各顧客に追加で担保の差入れを求める場合がありますが、顧客が追加担保の差入れに応じない場合は、ルールに従い、建玉の処分および担保の処分を行なうこととなります。株式相場が急激に変動した場合等、顧客に対する立替金を十分回収できない可能性があり、当社の経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

取引先等の債務不履行について

当社の保有する金銭債権や預金等の資産は、相手先が債務不履行に陥った場合、回収が困難となり、当社の経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営上の重要な契約等】

当社は、平成21年8月28日開催の取締役会において、当社の通信取引事業に関する権利義務を会社分割（吸収分割）により、オリックス証券株式会社（現マネックス証券株式会社）へ承継させる吸収分割契約を締結することを決議し、同日これを締結いたしました。

なお、平成21年10月28日の臨時株主総会において本吸収分割契約は承認可決され、平成21年12月27日に吸収分割を実施いたしました。

吸収分割の概要

1．吸収分割の目的

当社は、対面取引事業に加えて、平成10年からインターネット取引を柱に、お客様の利便性を追及したサービスの提供および対面取引との相互補完をめざし通信取引事業を展開してまいりましたが、インターネット取引の急速な普及とともに手数料の値下げ競争等が激化する中、収益が見合わなくなってまいりました。

また、平成17年度から平成19年度にかけ発生したコンプライアンス上の諸問題や金融資本市場の混乱の影響等もあり、業績の低迷が続いております。当社が今後、収益力の向上を図るためには、地元愛知県の対面取引事業に経営資源を集中させることが不可欠であるとの認識にいたり、本事業から撤退することを平成21年8月28日開催の取締役会にて決議いたしました。

2．分割する資産、負債

(1) 分割する資産

預託金 顧客分別金信託
立替金 顧客への立替金
信用取引資産 信用取引貸付金
未収収益 信用利息他
保管有価証券 顧客の有価証券

(2) 分割する負債

預り金 顧客からの預り金
受入保証金 信用取引受入保証金
信用取引負債 信用取引貸証券受入金
未払費用 信用利息
預り有価証券 顧客からの預り有価証券

3．資産負債差額調整金による精算

当社の平成21年3月31日付貸借対照表における通信取引事業に関する資産相当額から負債相当額を控除した金額に、本分割の効力発生日までの本事業に関する資産負債差額相当額の増減金額を加減算することにより精算する。

4．吸収分割に際して交付する金銭等

オリックス証券株式会社（現マネックス証券株式会社）は当社に対して当社から移管された顧客に係わる月額国内株式委託手数料および投資信託の販売手数料の40%と消費税相当額を、本分割の効力発生日の翌月から24か月間交付する。

5. 分割承継会社の概要（平成21年3月31日現在）

商号 オリックス証券株式会社（現マネックス証券株式会社）
代表者 代表取締役社長 北山 久行
住所 東京都中央区日本橋人形町一丁目3番8号
平成21年10月13日に本店所在地を下記住所へ変更
東京都中央区日本橋富沢町8番5号

資本金 3,000百万円
従業員数 151名
事業内容 金融商品取引業
業績 平成21年3月期

営業収益	7,019百万円
経常利益	377百万円
当期純利益	607百万円
資産合計	95,144百万円
負債合計	77,747百万円
純資産合計	17,396百万円

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

6【財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針および見積り

当社の財務諸表は、わが国において、一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この財務諸表の作成にあたりまして、投資有価証券の評価、立替金等にかかる貸倒引当金、繰延税金資産の回収可能性、固定資産の減損処理などの資産・負債および収益・費用の状況に影響を与える見積および判断については、過去の実績やその時点において入手可能な情報に基づいた合理的と考えられる要因を考慮した上で行っております。多くの不確実な要素が存在する状況において、もっとも適切と考えられる前提条件、情報を通じて実施しておりますが、前提となる客観的な事実や事業環境の変化などにより、見積りと将来の実績が異なる場合があります。

(2) 経営成績の分析

純営業収益

・受入手数料

世界景気や企業業績の底入れ期待を反映し、海外株式市場が上昇基調となったことにより、対面取引が好調で当社の株式委託手数料は、12億1百万円（前期比52.6%増）となり、債券、受益証券を含めた委託手数料の合計は12億4百万円（前期比51.7%増）となりました。

募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料は、新商品の投資信託が寄与したため受益証券の取扱が増加し、4億51百万円（前期比395.9%増）となりました。

また、その他の受入手数料は、投資信託の信託報酬の減少により、1億18百万円（前期比16.4%減）となりました。

・トレーディング損益

株券等トレーディング損益は、ディーリング業務の縮小により1億31百万円（前期比65.1%減）となりましたが、債券等トレーディング損益は、外国債券の売買高増加により4億93百万円（前期比78.5%増）となり、全体で6億25百万円（前期比4.3%減）となりました。

・金融収支

金融費用は、金融機関からの借入金減少により46百万円（前期比61.8%減）となりました。一方、金融収益は、信用取引残高が減少したことにより、1億20百万円（前期比28.4%減）となり、金融収支は差し引き74百万円（前期比57.8%増）となりました。

以上の結果、純営業収益は24億74百万円（前期比43.2%増）となりました。

販売費・一般管理費

前期末に実施した希望退職応募による人員減やトレーディング損益が減少したことによる報酬減により、人件費が5億27百万円減の12億57百万円（前期比29.6%減）となったことや前事業年度に実施したリース資産の減損処理や東京・大阪事務所縮小による賃借料の大幅減少で不動産関係費が2億98百万円減の2億99百万円（前期比49.9%減）となり、さらにディーリング部門を縮小したことによる自己取引高減で取引所手数料が減少したことや通信取引事業分離により通信ニュース料が大幅に減少したことで取引関係費が2億44百万円減少し、販売費・一般管理費は、26億59百万円（前期比31.8%減）となりました。

特別損益

特別利益として、未上場有価証券等の売却による投資有価証券売却益4億35百万円、事業分離における移転利益45百万円、金融商品取引責任準備金戻入35百万円等により合計5億42百万円を計上いたしました。

特別損失として、事業分離関連費用73百万円、顧客係争に関する和解金40百万円、本社移転費用33百万円、店舗統廃合費用15百万円などで合計1億83百万円を計上いたしました。

上記の結果、経常損失は2億28百万円（前期は21億28百万円の経常損失）、当期純利益は1億22百万円（前期は25億66百万円の当期純損失）となりました。

(3) 財政状態の分析

資産・負債の部

当期末の資産合計は、自己融資の増加等による現金・預金の減少15億62百万円、通信取引事業譲渡等による預託金の減少11億19百万円、長期差入保証金の減少1億38百万円等により、前期比26億94百万円減少し、67億9百万円（前期比28.7%減）となりました。

また当期末の負債合計は、通信取引事業譲渡等による信用取引負債の減少15億90百万円、預り金の減少5億75百万円、受入保証金の減少5億70百万円等により前期比28億33百万円減少し、36億89百万円（前期比43.4%減）となりました。

純資産の部

当期末の純資産合計は、当期純利益を1億22百万円計上したこと等により、1億38百万円増加し、30億19百万円（前期比4.8%増）となりました。

(4) キャッシュフローの状況の分析

現金及び現金同等物の当期末残高は、期首残高に比べて15億62百万円減少し、16億90百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当期の営業活動によるキャッシュ・フローは、27億51百万円の減少（前期は10億20百万円の減少）となりました。これは主として、通信取引事業譲渡等による信用取引資産および信用取引負債の減少21億40百万円、約定見返勘定1億47百万円の増加、その他の負債の減少2億20百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当期の投資活動によるキャッシュ・フローは、9億88百万円の増加（前期は16億9百万円の増加）となりました。これは主として、事業分離による収入5億36百万円、投資有価証券の売却による収入5億23百万円、本社移転に伴い発生した有形固定資産の取得による支出1億円が生じたことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当期の財務活動によるキャッシュ・フローは、1億99百万円の増加（前期は5億53百万円の減少）となりました。これは主として、短期借入金の増加2億円によるものであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資の総額は100百万円であり、その主なものは、本社の移転に伴う内装工事、システム関連設備の更新等であります。

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

平成22年3月31日現在

事業所名	所在地	建物	土地		合計 帳簿価額 (百万円)	従業員 (名)
		帳簿価額 (百万円)	面積(m ²)	帳簿価額 (百万円)		
本店(注1)	名古屋市中区新栄町二丁目4番地	36			36	64
池下分室	名古屋市千種区春岡一丁目2番7号	39	160.1	117	156	11
西尾支店(注1)	愛知県西尾市桜木町三丁目17番地1	0			0	16
蒲郡支店	愛知県蒲郡市元町8番12号	25	127.0	13	39	14
安城支店(注1)	愛知県安城市御幸本町2番5号	0			0	10
藤が丘支店	名古屋市中村区藤が丘138番地の1	0			0	11
中村支店(注1)	名古屋市中村区豊国通二丁目2番地	0			0	12
庄内支店(注1)	名古屋市西区庄内通三丁目5番地	0			0	11
ディーリング室(注1)	大阪市中央区高麗橋一丁目6番8号	0			0	10
その他		39	287.6	66	106	
合計		142	574.8	196	339	159

(注)1 賃借物件については、平成22年3月31日現在合計で80百万円の長期差入保証金を差入れております。

2 「その他」の建物欄は、社宅・寮であります。また、土地欄は寮287.6m²(名古屋瑞穂区)であります。

3 上記のほか、器具・備品89百万円があります。

4 リース契約による主な賃借設備等は次のとおりであります。

名称	台数	リース期間	年間リース料 (百万円)	未経過リース料 (百万円)
M I D A S用機器	一式	5年	163	197

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成22年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年6月21日)	上場金融商品取引所名 または登録認可金融商 品取引業協会名	内容
普通株式	20,013,042	20,013,042	大阪証券取引所 (JASDAQ市場)	単元株式数 1,000株
計	20,013,042	20,013,042		

(注) 事業年度末現在の上場金融商品取引所は、ジャスダック証券取引所であります。なお、ジャスダック証券取引所は、平成22年4月1日付で大阪証券取引所と合併しておりますので、同日以降の上場金融商品取引所は、大阪証券取引所であります。

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。
 平成20年10月31日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権付社債の残高(百万円)	500	500
新株予約権の数(個)	10	10
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	10,000,000	10,000,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	50	同左
新株予約権の行使期間	自平成20年11月20日 至平成25年11月19日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 50 資本組入額 25	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権付社債は、会社法第254条第2項本文および第3項本文の定めにより、本社債または本新株予約権の一方のみを譲渡することはできない。	同左
代用払込みに関する事項	本新株予約権の行使に際しては、当該新株予約権にかかる本社債の全部を出資するものとし、その価額は当該本社債の払込金額と同額とする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	該当事項はありません。	同左

平成21年3月16日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権付社債の残高(百万円)	500	500
新株予約権の数(個)	10	10
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	10,416,666	10,416,666
新株予約権の行使時の払込金額(円)	48	同左
新株予約権の行使期間	自平成21年3月30日 至平成26年3月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 48 資本組入額 24	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権付社債は、会社法第254条第2項本文および第3項本文の定めにより、本社債または本新株予約権の一方のみを譲渡することはできない。	同左
代用払込みに関する事項	本新株予約権の行使に際しては、当該新株予約権にかかる本社債の全部を出資するものとし、その価額は当該本社債の払込金額と同額とする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	該当事項はありません。	同左

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成17年5月10日 (注)	101	20,013	12	3,251	12	1,204

(注) 転換社債の株式転換によるものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府および地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		8	12	19	2		1,542	1,583	
所有株式数(単元)		592	191	4,894	1,089		13,224	19,990	23,042
所有株式数の割合(%)		2.96	0.96	24.48	5.45		66.15	100.00	

(注) 自己株式10,898株は、「個人その他」に10単元、「単元未満株式の状況」に898株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成22年3月31日現在

氏名または名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
中村 吉孝	愛知県名古屋市瑞穂区	3,034,000	15.1
野村土地建物株式会社	東京都中央区日本橋本町1丁目7-2	2,177,000	10.8
黒川木徳フィナンシャルホールディングス株式会社	東京都港区赤坂5丁目2-20	2,094,000	10.4
CBNY - AGF INVESTMENTS INC AS MANAGER / TRUSTEE (常任代理人) シティバンク銀行株式会社	SUITE 3100, TORONTO DOMINION TOWER, 66 WELLINGTON STREET WEST, TORONTO, ONTARIO, M5K 1E9 CANADA (東京都品川区東品川2丁目3番14号)	1,011,000	5.0
中村 芙美子	愛知県名古屋市昭和区	877,000	4.3
吉田 則雄	愛知県名古屋市千種区	658,000	3.2
株式会社ファンドクリエーション	東京都港区六本木6丁目10-1号 六本木ヒルズ森タワー37F	410,000	2.0
丸八証券従業員持株会	愛知県名古屋市中区新栄町2丁目4番地 坂種栄ビル丸八証券株式会社内	333,000	1.6
赤座 登	東京都国立市	316,800	1.5
塚嶋 晃	愛知県名古屋市西区	241,600	1.2
計		11,152,400	55.7

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 10,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,980,000	19,980	
単元未満株式	普通株式 23,042		
発行済株式総数	20,013,042		
総株主の議決権		19,980	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式898株が含まれております。

【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名または名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
丸八証券株式会社	名古屋市中区新栄町二丁目4番地	10,000		10,000	0.05
計		10,000		10,000	0.05

(注) 平成22年3月31日現在における当社の保有自己株式数は10,898株であります。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議または取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	200	8,400
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況および保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	10,898		10,898	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題と位置付けており、企業価値の向上を踏まえた内部留保に配慮しつつ、安定的かつ継続的に配当性向30%を目指すことを基本方針としております。

当社は、期末配当の年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨定款に定めております。

当事業年度は、当期純利益1億22百万円を計上いたしましたが、配当の原資となる分配可能額を確保するに至りませんでした。したがって誠に遺憾ではありますが無配とさせていただきます。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第64期	第65期	第66期	第67期	第68期
決算年月	平成18年3月期	平成19年3月期	平成20年3月期	平成21年3月期	平成22年3月期
最高(円)	765	660	280	217	77
最低(円)	364	252	129	40	33

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年10月	平成21年11月	平成21年12月	平成22年1月	平成22年2月	平成22年3月
最高(円)	52	47	46	50	66	53
最低(円)	46	33	37	42	45	45

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長		中村 吉孝	昭和45年 8月31日生	平成 6年 4月 野村證券株式会社入社 平成16年12月 同社 年金業務部 平成18年 5月 当社入社 総合企画部次長 平成19年 6月 取締役IR担当兼総合企画担当 平成20年 1月 取締役マネジメント本部長兼総務部長 平成20年 4月 代表取締役社長 平成21年 5月 株式会社エース経済研究所社外取締役 平成22年 6月 代表取締役会長(現任)	(注) 3	3,034
代表取締役社長	社長執行役員 お客様本部長	駒林 秀雄	昭和18年 6月20日生	昭和37年 4月 野村證券投資信託販売株式会社入社 昭和38年 3月 野村證券株式会社入社 平成10年 6月 同社 浜松支店長 平成11年12月 エース証券株式会社入社 八日市支店長 平成16年 6月 同社 専務取締役 営業本部長 平成20年 4月 同社 専務取締役 営業本部管掌兼引受本部管掌兼プライベート・バンキング本部管掌兼法人本部管掌 平成21年 4月 同社 顧問 当社入社 専務執行役員お客様本部長 平成21年 6月 当社代表取締役副社長 お客様本部長 平成22年 6月 代表取締役社長兼社長執行役員お客様本部長(現任) 株式会社エース経済研究所社外取締役(現任)	(注) 3	5
取締役	専務執行役員 コンプライアンス本部担当	出田 順蔵	昭和24年11月 6日生	昭和49年 4月 株式会社日本長期信用銀行(現:株式会社新生銀行) 入行 平成 8年 7月 長銀証券株式会社出向 取締役債券部長 平成11年 4月 しんきん証券株式会社入社 平成12年 6月 同社 取締役 平成16年 6月 同社 常務取締役 平成20年 6月 当社取締役コンプライアンス本部長兼法務部長 平成21年 4月 取締役コンプライアンス本部長兼お客様相談室長 平成21年 9月 取締役コンプライアンス本部長 平成21年12月 取締役 コンプライアンス本部担当 平成22年 6月 取締役兼専務執行役員コンプライアンス本部担当(現任)	(注) 3	6

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	専務執行役員 商品本部長兼 マネジメント 本部担当	小椋 健治	昭和17年6月5日生	昭和36年4月 野村証券株式会社入社 平成7年6月 同社 営業総務部長 平成10年6月 エース証券株式会社 顧問 平成10年6月 同社 取締役 総務部・人事担当 同社 専務取締役 業務管理本部 平成15年6月 ・人事部・財務部管掌 同社 顧問 平成17年6月 同社 専務執行役員 法務・広報 平成18年7月 室長 同社 顧問 平成21年4月 当社入社 専務執行役員 当社取締役 商品本部長 平成21年6月 取締役兼専務執行役員商品本部 平成22年6月 長兼マネジメント本部担当(現 任)	(注)3	10
取締役	専務執行役員 包括的業務提 携担当	細川 一夫	昭和22年12月2日生	昭和46年4月 野村証券株式会社入社 平成13年7月 同社 公共法人部部長 平成14年6月 野村土地建物株式会社 常勤監 査役 平成14年6月 当社 社外監査役 平成20年7月 当社 社外取締役 平成21年6月 エース証券株式会社 顧問 平成21年6月 エース証券株式会社 代表取締 役専務 平成22年6月 当社 取締役兼専務執行役員包 括的業務提携担当(現任)	(注)3	
取締役	専務執行役員 お客様本部副 本部長兼三河 ブロック長	里野 泰則	昭和29年1月17日生	昭和47年4月 野村証券株式会社入社 平成16年7月 当社入社 執行役員IR担当兼総 合企画部長 平成18年6月 取締役IR担当兼総合企画部長 平成19年6月 常務取締役 リテール本部長 平成19年7月 株式会社東海夢ファンド 取締 役(非常勤)(現任) 平成20年4月 代表取締役専務 リテール本部 長 平成20年6月 取締役 リテール本部長 平成20年8月 取締役 平成21年2月 取締役 商品本部長 平成21年6月 専務執行役員 三河地区プロッ ク長 平成22年6月 取締役兼専務執行役員お客様本 部副本部長兼三河ブロック長 (現任)	(注)3	33
取締役		門谷 忠晴	昭和19年4月1日生	昭和38年4月 大蔵省入省 平成7年7月 東海財務局 総務部長 平成8年7月 株式会社名古屋証券取引所 常 務理事 平成12年7月 株式会社中京銀行 総合企画部 部長 平成13年6月 同行 法務コンプライアンス室 長兼総合企画部部长 平成16年4月 同行 常勤参事役 平成16年7月 名古屋高速道路公社 理事 平成19年8月 同公社 理事退任 平成20年6月 当社取締役(現任)	(注)3	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役(常勤)		湯川 勇	昭和24年11月28日生	昭和47年4月 当社入社 平成9年6月 庄内支店長 平成16年6月 通信取引センター部長 平成19年6月 本店営業部 部長 平成19年12月 通信取引センター部長 平成20年1月 システム管理部長 平成20年6月 当社監査役(現任)	(注)4	26
監査役		荻野 恒久	昭和38年4月17日生	昭和63年10月 英和監査法人(現あずさ監査法人) 入所 平成6年3月 同所 退所 平成6年10月 三宅会計事務所 入所 平成9年7月 同所 退所 平成9年8月 荻野公認会計士事務所(現任) 平成12年6月 有限会社コンサルティングボックス 代表取締役(現任) 平成18年6月 当社監査役(現任) 平成20年11月 株式会社あいけん保険サービス 代表取締役(現任)	(注)5	1
監査役		辻村 寛	昭和23年7月6日生	昭和50年9月 野村證券株式会社入社 平成7年6月 米国野村證券株式会社 取締役副社長 平成8年6月 野村證券株式会社 米州本部長 米国野村證券株式会社 取締役共同社長 平成8年6月 野村證券株式会社 取締役 平成10年6月 野村アセット・マネジメント株式会社 執行役員 平成12年7月 ウィット・キャピタル証券株式会社 CFO兼企画部門担当 平成14年7月 ブルデンシャルFA証券株式会社 監査役 平成16年1月 フロンティア・リート・マネジメント株式会社(現:三井不動産フロンティア・リート・マネジメント株式会社) 取締役 平成20年6月 当社監査役(現任)	(注)4	
計						3,115

- (注) 1. 取締役 門谷忠晴氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役 荻野恒久、辻村寛の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 平成22年6月19日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 平成21年6月20日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 平成22年6月19日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6【業務の状況】

(1) 概況

受入手数料の内訳

期別	区分	株券 (百万円)	債券 (百万円)	受益証券 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)
第67期 (平成20年4月～ 平成21年3月)	委託手数料	787	2	4		794
	募集・売出し・特定投資家向け 売付け勧誘等の取扱手数料		40	50		91
	その他の受入手数料	12	0	119	8	141
	計	800	44	173	8	1,026
第68期 (平成21年4月～ 平成22年3月)	委託手数料	1,201	1	1		1,204
	募集・売出し・特定投資家向け 売付け勧誘等の取扱手数料		4	446		451
	その他の受入手数料	10	0	102	3	118
	計	1,212	7	551	3	1,774

売買等損益

<トレーディング損益の内訳>

区分	第67期 (平成20年4月～平成21年3月)			第68期 (平成21年4月～平成22年3月)		
	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)
株券等トレーディング損益	377		377	131		131
債券等トレーディング損益	276		276	493		493
計	653		653	625		625

自己資本規制比率

		第67期 (平成21年3月31日)	第68期 (平成22年3月31日)
基本的項目(百万円) (A)		2,881	3,008
補完的項目	評価差額金(評価益)等 (百万円)		11
	金融商品取引責任準備金等 (百万円)	60	24
	一般貸倒引当金 (百万円)	4	3
	短期劣後債務 (百万円)	1,000	1,000
	計 (百万円) (B)	1,064	1,039
控除資産 (百万円) (C)		1,070	880
固定化されていない自己資本の額 (A) + (B) - (C) (百万円) (D)		2,875	3,167
リスク相当額	市場リスク相当額 (百万円)	11	12
	取引先リスク相当額 (百万円)	68	70
	基礎的リスク相当額 (百万円)	1,026	712
	計 (百万円) (E)	1,105	795
自己資本規制比率 (D) / (E) × 100 (%)		260.0	398.1

(注) 上記は金融商品取引法の規定に基づき、決算数値をもとに算出したものであります。

なお、当期の市場リスク相当額の月末平均額は12百万円、月末最大額は15百万円、取引先リスク相当額の月末平均額は96百万円、月末最大額は127百万円であります。

(2) 有価証券の売買等業務

有価証券の売買の状況（証券先物取引等を除く）

最近2事業年度における有価証券の売買の状況（証券先物取引を除く）は、次のとおりであります。

株券

期別	受託（百万円）	自己（百万円）	合計（百万円）
第67期 （平成20年4月～平成21年3月）	257,200	2,196,360	2,453,561
第68期 （平成21年4月～平成22年3月）	245,459	594,296	839,755

債券

期別	受託（百万円）	自己（百万円）	合計（百万円）
第67期 （平成20年4月～平成21年3月）	2,827	11,412	14,240
第68期 （平成21年4月～平成22年3月）	1,768	24,322	26,090

受益証券

期別	受託（百万円）	自己（百万円）	合計（百万円）
第67期 （平成20年4月～平成21年3月）	2,699	60,886	63,585
第68期 （平成21年4月～平成22年3月）	1,398	19,374	20,773

その他

該当事項はありません。

(3) 証券先物取引等の状況

最近2事業年度における株式に係る証券先物取引等の状況は、次のとおりであります。

株式に係る取引

期別	先物取引		オプション取引		合計 （百万円）
	受託 （百万円）	自己 （百万円）	受託 （百万円）	自己 （百万円）	
第67期 （平成20年4月～平成21年3月）		17,942	198		18,140
第68期 （平成21年4月～平成22年3月）		52,817			52,817

債券に係る取引

該当事項はありません。

(4) 有価証券の引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の業務および募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱い業務の状況

最近2事業年度における有価証券の引受、売出し業務および募集、売出しまたは私募の取扱い業務の状況は次のとおりであります。

債券

期別	種類	引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	募集の取扱 高 (百万円)	売出しの取扱 高 (百万円)	私募の取扱 高 (百万円)
第67期 (平成20年4月～ 平成21年3月)	国債			232		
	地方債			188		
	外国債券				1,068	
	合計			420	1,068	
第68期 (平成21年4月～ 平成22年3月)	国債			78		
	地方債			331		
	外国債券				200	
	合計			409	200	

受益証券

期別	種類	引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	募集の取扱 高 (百万円)	売出しの取扱 高 (百万円)	私募の取扱 高 (百万円)
第67期 (平成20年4月～ 平成21年3月)	株式投信			2,356		
	公社債投信			59,241		
	外国投信			82		
	合計			61,680		
第68期 (平成21年4月～ 平成22年3月)	株式投信			16,172		
	公社債投信			59,359		
	外国投信			3,263		
	合計			78,796		

(5) その他の業務の状況

最近2事業年度における状況は、次のとおりであります。

保護預り業務

期別	区分		国内有価証券	外国有価証券	
第67期 (平成20年4月～平成21年3月)	株券 (千株)		313,547	4,345	
	債券 (百万円)		16,529	17,221	
	受益証券	単字型 (百万円)	50	1,273	
		追加型	株式 (百万円)		10,175
			債券 (百万円)		14,135
第68期 (平成21年4月～平成22年3月)	株券 (千株)		218,954	2,987	
	債券 (百万円)		13,567	9,938	
	受益証券	単字型 (百万円)	114	4,148	
		追加型	株式 (百万円)		21,962
			債券 (百万円)		7,835

有価証券の貸借およびそれに伴う業務

期別	顧客の委託に基づいて行う融資額とこれにより顧客が買付けている株数		顧客の委託に基づいて行う貸株数とこれにより顧客が売付けている代金	
	金額(百万円)	株数(千株)	金額(百万円)	株数(千株)
第67期 (平成21年3月31日現在)	(10) 2,542	6,661	457	887
第68期 (平成22年3月31日現在)	(1,615) 2,645	3,810	98	91

(注) ()内書は、自己融資額であります。

累積投資業務の状況

期別	種類	前期末預り高 (百万口)	払込金および果 実等により発生 した預り高 (百万口)	解約支払高 (百万口)	当期末預り高 (百万口)
第67期 (平成20年4月～ 平成21年3月)	ミリオン	36	6	13	29
	MMF	3,156	1,005	1,976	2,185
	公社債投信	776	7	214	569
	MRF	13,574	58,228	60,176	11,626
	合計	17,543	59,248	62,381	14,410
第68期 (平成21年4月～ 平成22年3月)	ミリオン	29	1	5	25
	MMF	2,185	307	1,115	1,376
	公社債投信	569	4	125	446
	MRF	11,626	59,047	64,540	6,133
	合計	14,410	59,361	65,787	7,982

(6) その他の商品の売買の状況
該当事項はありません。

(7) その他
株式の買取、買増、株式配当金の受取りおよび転換請求の取次ぎ等を行っております。

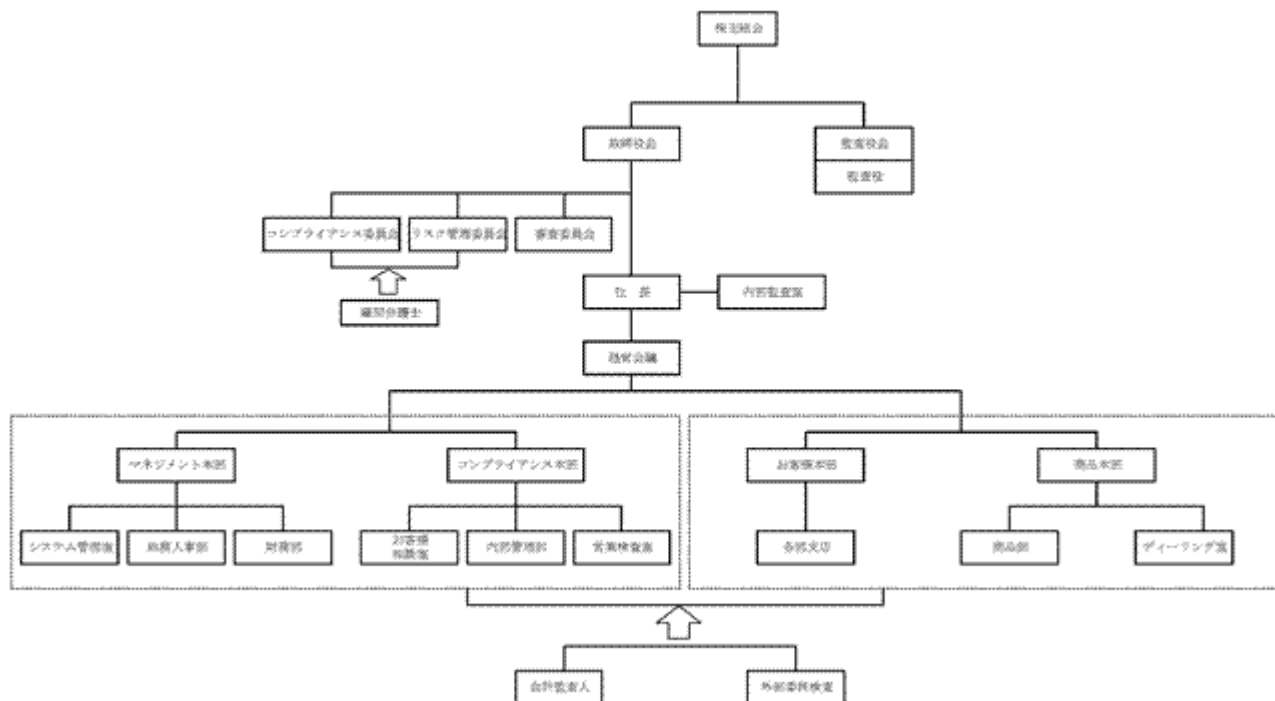
7【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1)企業統治の概要等

企業統治の体制の概要および企業統治の体制を採用する理由

当社は、経営の基本理念に沿った企業活動を行うことで、お客様をはじめとする全てのステークホルダーの満足度を高めていくことを目指しています。その企業活動を進める過程において、コーポレート・ガバナンスの確立が重要な課題であると考えております。



取締役会： 経営上の意思決定機関として、原則月1回、法令および定款に定められた事項、ならびに重要な業務に関する事項を討議・決議し業務執行状況を監督いたします。また、取締役会の諮問機関である各種委員会（コンプライアンス委員会・リスク管理委員会・審査委員会）の協議内容について、定期的に報告を受けております。また、平成22年6月の株主総会で1名の社外取締役を重任いたしました。社外取締役は社外監査役同様に取締役会に出席し、社外からの視点で積極的に意見を述べるなど経営に対する監視機能は更に強固となりその機能は十分に整っていると考えております。

取締役の経営責任を明確にし、経営体質の強化を図るため、取締役の任期を1年としております。

取締役会長： 経営の最高責任者として当社全般の業務執行を総覧いたします。

取締役社長： 最高業務執行責任者として当社を代表し、当社全般の業務執行を統轄いたします。

監査役： 当社は、監査役制度を採用いたしております。

取締役会他重要な会議への出席、重要な書類の閲覧により、取締役会の意思決定の過程、および取締役の業務の執行状況を監査いたします。

当社では、監査役3名のうち2名は社外監査役であり外部の目で経営の監視や法令遵守体制の監視を行っております。

監査役会： 監査規程に基づき、法令・諸規則、定款に従い監査役の監査方針を定めるとともに各監査役の報告に基づき、監査意見を形成いたします。

経営会議： 本会議は、企業価値の向上を図ると共に、社内の透明性を確保する目的で平成17年11月に設置しました「企業価値検討プロジェクト」の呼称を平成20年4月に変更し、経営に関する事項の議論の場といたしております。マネジメント本部を事務局として、社長、取締役、執行役員、監査役等で構成しておりますが、必要に応じて関係事項の各部門長も出席しております。

本会議は、原則として毎月3回開催しており、社内の検討事項について事前に審議を行い、取締役会への議案の付議または報告をしております。なお、そのうち1回は、執行役員会とし、取締役が各執行役員による業務執行の状況を確認するとともに、重要な事項の協議と決定を行っております。

コンプライアンス委員会：

本委員会は、法令遵守体制の整備・実行を目的として、平成17年9月に設置し、平成20年8月には適合性委員会を吸収いたしました。内部管理統括責任者を委員長に、他9名の常任委員と、社外取締役および顧問弁護士を交えた10～11名で構成しております。本委員会は、原則として毎月1回開催し、その他個別案件の申請を受けて随時開催することができ、その協議内容については取締役会に報告しております。

リスク管理委員会：

本委員会は、リスク管理体制の整備・実行を目的として、平成20年8月に設置いたしました。マネジメント本部担当役員を委員長に、他12名の常任委員と、議案によっては社外委員として顧問弁護士を交えた13～14名で構成しております。本委員会は原則として毎月1回開催し、その他個別案件の申請を受けて随時開催することができ、委員長が必要と認める案件に関しては、審議の結果を取締役会へ報告しております。

審査委員会：本委員会は、当社職員の不祥事や各種法令・諸規則に抵触した行為等に対する審査機能を強化する目的で、平成16年11月に設置いたしました。内部管理統括責任者を委員長に、他3名の常任委員と、審議内容により、その業務内容等に詳しい役職員および顧問弁護士等を委員長の承認を得たうえでオブザーバーとして出席させることができます。本委員会は審議の結果を取締役会に報告しています。

内部統制システムの整備状況

・取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は社外役員を選任しており、取締役会では常勤役員のほか社外役員も常に出席し、各々専門的な経験や知識に基づき経営に関する指導・助言を積極的に行うなど、経営に対する監視機能を果たしております。また、取締役会の諮問機関として、「コンプライアンス委員会」、「リスク管理委員会」および「審査委員会」を設置し、法令遵守体制の状況やリスク管理体制の状況などについて組織横断型の牽制機能を生かしながら指導監督を行っております。

そして、法令遵守体制を実効あらしめるために、取締役は「取締役会規程」および「取締役規則」に則った行動規範により職務の執行を行っており、使用人は「倫理綱領」に基づく行動規範を旨とし、組織規程・職務権限規程・業務分掌規程に従って職務の遂行を行っております。

コンプライアンス体制の整備に向けた動きとして、内部監査機能の強化を図るため、社長直轄の内部監査室を設置し、業務監査を中心とした内部監査を実施する体制を整備しております。また、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制体制の構築・整備に向けて、代表取締役社長を内部統制整備・運用・評価責任者とした内部統制委員会事務局を設置しております。

社内検査については、営業検査室が外部の検査機関と合同で検査業務を行うなど、検査業務の最適化を図っております。

一方、「自主申告制度」ならびに「社内通報制度」などを設置することにより、違反行為に対する適切かつ迅速な管理体制を構築しております。

また当社は、「反社会的勢力による被害防止に関する規程」を策定し、企業および市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体に対して屈することなく、不当要求行為に対しては毅然たる態度で対応するとともに、外部専門機関と連携しながら関係遮断に向けた態勢を整備しております。

・取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、別途定める「文書管理規程」に基づき、職務執行に係る情報の保存および管理を行い、必要に応じて閲覧可能な状態を維持しております。

また、情報の管理については、個人情報の保護に関する規程を定めて対応しております。

・損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、業務執行に係る種々のリスクに関する評価・監視・管理等の重要性を認識し「リスク管理規程」やカテゴリ毎に定めたりスク条項に基づいた包括的な把握に努め、所定事項を取締役に報告しております。

地震、風水害、テロ等の災害発生時およびその恐れがある場合は、「事業継続計画（BCP）」に基づき災害発生時等においても事業が継続でき、かつ重要な業務が中断した場合に速やかに当該業務が再開できるよう、代表取締役社長を本部長とした「緊急対策本部」を設置し、指揮命令体系の明確化と危機管理の統括にあたります。

また、当社におけるコンピュータシステムが障害、災害等から障害を被り、業務遂行を妨げる事態、あるいは、事態が予測される場合に備えた対応体制および対応手順を策定した「コンティンジェンシープラン」を整備し、システム障害、自然災害および社会インフラ障害から被る悪影響、被害等を最小限に抑えるため、暫定対応等を含む対策を策定し、緊急時には迅速な対応を可能にする体制を構築しております。

・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、毎月1回定例の取締役会を開催し、重要事項の決議および各取締役から業務執行状況の報告を行うと共に、必要に応じて臨時取締役会も開催しております。また、取締役会の諮問機関として、「コンプライアンス委員会」、「リスク管理委員会」および「審査委員会」の3つの委員会を設け、有効かつ迅速なコンプライアンス体制の確立を図っております。

業務執行に係る重要事項の意思決定を機能的に行うため、代表取締役社長直轄の「経営会議」を設置し（A）リスク管理体制に関する事項（B）コンプライアンス体制に関する事項（C）企業価値に関する事項等を中心とした、これら各事項の適法性・効率性・妥当性を協議することで、より実効性の高いコーポレート・ガバナンス体制を構築しております。

・当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、親会社ならびに重要な子会社を有しておりません。

・監査役の職務を補助すべき使用人

監査役の職務を補助する組織として内部監査室を設置しております。

なお、取締役は補助使用人の独立性について、十分に考慮するものとしております。

・監査役への報告体制およびその他監査役の監査が実効的に行われていることを確保するための体制

当社は、経営の全般的な重要事項を協議若しくは決定する機関として、取締役会、部長会議のほか、社長の諮問機関として経営会議を随時開催し、監査役はこれら会議に出席して意見を述べる体制を整えております。また、これらの会議の開催を通じ、業務執行に係る監査役への報告機能を確保しております。

さらに、監査役は、代表取締役等役員および重要な使用人とのヒアリングの機会を設け、意見交換を行っております。また、会計監査人とは定期的に監査報告会を開催し、会計監査内容について説明を受けるとともに、情報交換を行う等、緊密な連携を保つことにより監査の実効性を確保しております。

リスク管理体制の整備の状況

当社は、業務執行に係る種々のリスクに関する評価・監視・管理等の重要性を認識し「リスク管理規程」やカテゴリ毎に定めたリスク条項に基づいた包括的な把握に努め、所定事項を取締役に報告しております。

市場リスクについては、トレーディング取引においてポジション管理を実施するとともに、トレーディング損益をリアルタイムでモニタリングする体制を整備しております。また、社内規程によりロスカットルールを定め、一定限度額を超える損失の発生を防止しております。

信用リスクについては、日々計算を行いモニタリングを行っております。

事務リスクについては、諸規程や業務マニュアルの改善を適時に行っております。

その他の諸問題については、営業部門・管理部門双方が連携をとり、合同会議を適時実施しております。

なお、有事に際しては、代表取締役社長もしくは取締役を本部長とした「緊急対策本部」を設置し、指揮命令体系の明確化と危機管理の統括に当たることとしております。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および社外監査役は、会社法427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役は1,000千円と法令の定める最低限度額とのいずれか高い額、社外監査役は1,000千円と法令の定める最低限度額とのいずれか高い額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

取締役および監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(2) 内部監査および監査役監査の状況

内部監査については、内部監査機能の強化を図るため、社長直轄の内部監査室を設置し、業務監査を中心とした内部監査を実施する体制を整備しました。社内検査については、営業検査室が、その検査業務を外部の機関と合同で行うなど、業務の最適化を図っており、その結果については、取締役および監査役への報告ならびに対応の協議を実施することとしております。

なお、監査役荻野恒久は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

監査役監査については、常勤監査役が中心となり取締役会等の重要な会議に出席し、取締役会の職務執行を監視できる体制となっております。また、会計監査人との間では会計監査の計画についての協議を行ったうえで、監査実施結果についての報告を受けるほか、適時情報交換を行っております。

(3) 社外取締役および社外監査役との関係

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

社外取締役門谷忠晴および社外監査役辻村寛は、当社および当社取締役となら特別な利害関係を有しておらず、独立性が高いものと判断しております。また、社外監査役荻野恒久は、独立役員であります。

社外監査役の選任は、ますます多様化しつつある証券業界の経営環境に対し、業界以外の業務経験と知識・専門性を持った人材が加わることで、監査機能をより高めることにあると考えております。

当社は、社外取締役に対し取締役会議案の事前報告等を行い、必要に応じて説明をし、社外取締役の職務が円滑に遂行できるような体制をとっております。また、社外監査役に対しては、その職務を補助する使用人について、取締役はその独立性について十分に考慮するものとしております。

(4) 役員報酬等

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	57,071	57,071				6
監査役 (社外監査役を除く。)	11,700	11,700				1
社外役員	14,310	14,310				6

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は、平成16年2月27日開催の取締役会において、平成16年3月31日をもって役員退職慰労金制度を廃止いたしました。

また、取締役の報酬は、平成17年6月25日開催の定時株主総会において、月額20,000千円以内(ただし、使用人分給与は含まない)と決議いただいた報酬限度額の範囲内で、個々の取締役の職務と責任に応じて取締役会により決定することとしております。

監査役の報酬は、平成18年6月24日開催の定時株主総会において、月額3,000千円以内と決議いただいた報酬限度額の範囲内で、個々の監査役の職務と責任に応じて監査役の協議により決定することとしております。

(5) 株式の保有状況

純投資目的以外の目的の投資株式の銘柄数および貸借対照表計上額の合計額

14銘柄 110,277千円

純投資目的以外の目的の投資株式のうち上場株式で重要なものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額および保有目的

当事業年度

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
野村ホールディングス(株)	60,000	41,340	取引関係の開拓・維持
(株)愛知銀行	5,236	39,584	取引関係の開拓・維持
(株)名古屋銀行	20,130	7,649	取引関係の開拓・維持
中部証券金融(株)	30,000	5,790	取引関係の開拓・維持
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	9,170	4,493	取引関係の開拓・維持
(株)りそなホールディングス	235	277	取引関係の開拓・維持

保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度および当事業年度における貸借対照表計上額の合計額ならびに当事業年度における受取配当金、売却損益および評価損益のそれぞれの合計額
該当事項はありません。

(6) 会計監査の状況

当社の会計監査は、新日本有限責任監査法人と会社法監査、金融商品取引法監査について監査契約を締結しております。業務を執行した公認会計士等の内容は以下のとおりであります。

業務を執行した公認会計士	岩部 俊夫
	小林 幸宏
	森重 俊寛
監査業務に係る補助者の構成	公認会計士 3名 会計士補 1名 その他 6名

継続監査年数は、いずれも7年以下であります。

(7) 取締役の定数

当社の取締役は、9名以内とする旨を定款に定めております。

(8) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、その決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

(9) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により、自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、機動的な配当政策を図るため、会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって剰余金の配当等を決定できる旨を定款に定めております。

(10) 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会特別決議に必要な定足数の確保をより確実にするため、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議の要件を、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
45,000		41,400	1,900

【その他重要な報酬の内容】

前事業年度

該当事項はありません。

当事業年度

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前事業年度

該当事項はありません。

当事業年度

当社は、会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項以外の業務である顧客資産の分別保管に対する検証業務についての対価を支払っております。

【監査報酬の決定方針】

監査人に対する報酬額の決定に関する方針は定めておりませんが、監査日数、当社の事業規模、証券業という特性等を勘案した上で定めております。

第5【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式および作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という）ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）および「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（平成20年日本証券業協会自主規制規則）に準拠して作成しております。

なお、前事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）および当事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

なお、新日本監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本有限責任監査法人となっております。

また、当社の監査人は次のとおり異動しております。

前々事業年度 監査法人トーマツ

前事業年度 新日本監査法人

臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

（1）異動に係る監査公認会計士等の名称

監査法人トーマツ

新日本監査法人

（2）異動の年月日 平成20年6月21日（第66期定時株主総会開催日）

3 連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式および作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社は、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金およびキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、監査法人および各種団体の主催する講習会に参加する等積極的な情報収集活動に努めております。

1【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	2 3,253,694	2 1,690,694
預託金	1,809,230	689,770
顧客分別金信託	1,718,440	598,979
その他の預託金	90,790	90,790
トレーディング商品	14,899	13,331
商品有価証券等	14,899	13,331
約定見返勘定	1,059	148,851
信用取引資産	2,797,168	2,851,103
信用取引貸付金	2,542,411	2,645,203
信用取引借証券担保金	254,756	205,899
立替金	9,289	-
顧客への立替金	329	-
その他の立替金	8,959	-
短期差入保証金	220,000	224,660
短期貸付金	2,649	441
前払金	395	-
前払費用	19,568	21,469
未収入金	80,693	15,122
未収収益	50,763	89,969
貸倒引当金	4,623	3,390
流動資産計	8,254,787	5,742,024
固定資産		
有形固定資産	1 385,305	1 428,766
建物	2 116,648	2 142,135
器具備品	71,790	89,763
土地	2 196,866	2 196,866
無形固定資産	2,939	3,049
借地権	2,273	2,273
電話加入権	666	666
ソフトウェア	-	110
投資その他の資産	760,721	535,396
投資有価証券	2 217,115	2 149,861
関係会社株式	39	2,000
その他の関係会社有価証券	96,624	82,416
出資金	2,020	2,020
従業員に対する長期貸付金	59,683	43,171
長期差入保証金	340,018	201,936
長期前払費用	-	440
長期立替金	93,112	95,915
その他	64,000	53,100
貸倒引当金	111,892	95,464
固定資産計	1,148,966	967,212
資産合計	9,403,753	6,709,236

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
信用取引負債	2,617,043	1,026,367
信用取引借入金	2,159,448	928,009
信用取引貸証券受入金	457,594	98,358
預り金	1,080,427	505,316
顧客からの預り金	986,719	382,606
その他の預り金	93,707	122,709
受入保証金	736,594	166,532
短期借入金	200,000	400,000
未払金	20,002	9,392
未払費用	123,442	96,732
リース資産減損勘定	192,638	171,199
未払法人税等	11,922	17,873
賞与引当金	48,000	46,000
流動負債計	5,030,072	2,439,415
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	5 1,000,000	5 1,000,000
繰延税金負債	-	7,654
退職給付引当金	204,357	178,202
長期リース資産減損勘定	219,186	38,106
その他	8,750	1,100
固定負債計	1,432,294	1,225,062
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	6 60,151	6 24,943
特別法上の準備金計	60,151	24,943
負債合計	6,522,517	3,689,421
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,251,856	3,251,856
資本剰余金		
資本準備金	1,204,043	1,204,043
資本剰余金合計	1,204,043	1,204,043
利益剰余金		
利益準備金	503,860	503,860
その他利益剰余金		
役員退職慰労積立金	162,174	-
別途積立金	247,607	247,607
繰越利益剰余金	2,479,648	2,195,346
利益剰余金合計	1,566,007	1,443,878
自己株式	3,418	3,427
株主資本合計	2,886,473	3,008,593
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,237	11,221
評価・換算差額等合計	5,237	11,221
純資産合計	2,881,236	3,019,815
負債・純資産合計	9,403,753	6,709,236

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
営業収益		
受入手数料	1,026,923	1,774,861
委託手数料	794,356	1,204,981
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等 の取扱手数料	91,065	451,603
その他の受入手数料	141,501	118,276
トレーディング損益	² 653,795	² 625,371
金融収益	¹ 168,611	¹ 120,807
営業収益計	1,849,330	2,521,040
金融費用	⁹ 121,429	⁹ 46,352
純営業収益	1,727,900	2,474,688
販売費・一般管理費	3,901,639	2,659,545
取引関係費	³ 650,244	³ 405,592
人件費	⁴ 1,784,631	⁴ 1,257,249
不動産関係費	⁵ 597,308	⁵ 299,018
事務費	⁶ 661,561	⁶ 581,276
減価償却費	102,796	43,774
租税公課	⁷ 38,121	⁷ 27,706
その他	⁸ 66,975	⁸ 44,927
営業損失()	2,173,738	184,856
営業外収益		
受取配当金	62,267	13,261
その他	8,368	2,878
営業外収益計	70,636	16,139
営業外費用		
社債利息	6,328	35,000
投資事業組合運用損	3,304	14,207
貸倒引当金繰入額	11,625	5,393
委託手数料返戻金	-	4,142
社債発行費	3,229	-
その他	1,305	1,529
営業外費用計	25,792	60,273
経常損失()	2,128,895	228,990
特別利益		
投資有価証券売却益	444,030	435,544
事業分離における移転利益	-	¹² 45,000
金融商品取引責任準備金戻入	348,634	35,208
賞与引当金戻入額	¹³ 77,006	¹³ 21,763
受取和解金	-	4,883
ゴルフ会員権売却益	-	47
証券市場基盤整備基金拠出金戻入額	¹⁴ 23,432	-
特別利益計	893,103	542,447

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
特別損失		
事業分離関連費用	-	15 73,156
和解金	-	16 40,857
本社移転費用	-	17 33,721
店舗統廃合費用	18 10,594	18 15,003
減損損失	11 1,017,189	11 11,833
投資有価証券評価損	42,900	5,032
ゴルフ会員権評価損	4,850	2,000
固定資産除却損	10 5,668	10 1,814
ゴルフ会員権売却損	12,965	238
関係会社株式評価損	1,460	39
その他の関係会社有価証券評価損	2,745	-
過剰金	19 250,000	-
罰金	19 25,000	-
割増退職金	20 9,063	-
その他	445	-
特別損失	1,382,882	183,697
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	2,618,674	129,759
法人税、住民税及び事業税	7,621	7,630
法人税等調整額	59,465	-
法人税等合計	51,843	7,630
当期純利益又は当期純損失()	2,566,830	122,128

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	3,251,856	3,251,856
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	3,251,856	3,251,856
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	1,204,043	1,204,043
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,204,043	1,204,043
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	503,860	503,860
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	503,860	503,860
その他利益剰余金		
役員退職慰労積立金		
前期末残高	162,174	162,174
当期変動額		
役員退職慰労積立金の取崩	-	162,174
当期変動額合計	-	162,174
当期末残高	162,174	-
建物圧縮積立金		
前期末残高	87,181	-
当期変動額		
建物圧縮積立金の取崩	87,181	-
当期変動額合計	87,181	-
当期末残高	-	-
別途積立金		
前期末残高	2,754,245	247,607
当期変動額		
別途積立金の取崩	2,506,638	-
当期変動額合計	2,506,638	-
当期末残高	247,607	247,607
繰越利益剰余金		
前期末残高	2,506,638	2,479,648
当期変動額		
別途積立金の取崩	2,506,638	-
役員退職慰労積立金の取崩	-	162,174
建物圧縮積立金の取崩	87,181	-
当期純利益又は当期純損失()	2,566,830	122,128
当期変動額合計	26,989	284,302
当期末残高	2,479,648	2,195,346

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
利益剰余金合計		
前期末残高	1,000,823	1,566,007
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失 ()	2,566,830	122,128
当期変動額合計	2,566,830	122,128
当期末残高	1,566,007	1,443,878
自己株式		
前期末残高	3,052	3,418
当期変動額		
自己株式の取得	365	8
当期変動額合計	365	8
当期末残高	3,418	3,427
株主資本合計		
前期末残高	5,453,669	2,886,473
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失 ()	2,566,830	122,128
自己株式の取得	365	8
当期変動額合計	2,567,196	122,120
当期末残高	2,886,473	3,008,593
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	15,384	5,237
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	20,621	16,459
当期変動額合計	20,621	16,459
当期末残高	5,237	11,221
評価・換算差額等合計		
前期末残高	15,384	5,237
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	20,621	16,459
当期変動額合計	20,621	16,459
当期末残高	5,237	11,221
純資産合計		
前期末残高	5,469,054	2,881,236
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失 ()	2,566,830	122,128
自己株式の取得	365	8
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	20,621	16,459
当期変動額合計	2,587,818	138,579
当期末残高	2,881,236	3,019,815

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	2,618,674	129,759
減価償却費	102,796	43,774
事業分離関連費用	-	73,156
減損損失	1,017,189	11,833
和解金	-	40,857
本社移転費用	-	33,721
貸倒引当金の増減額(は減少)	12,977	17,660
証券取引責任準備金の増減額(は減少)	408,786	-
金融商品取引責任準備金の増減額(は減少)	60,151	35,208
退職給付引当金の増減額(は減少)	53,713	26,155
受取利息及び受取配当金	67,819	16,429
支払利息	51,581	39,506
事業分離における移転利益	-	45,000
社債発行費	3,229	-
賞与引当金戻入額	77,006	21,763
証券市場基盤整備基金拠出金戻入額	23,432	-
投資有価証券売却損益(は益)	444,030	435,544
投資有価証券評価損益(は益)	42,900	5,032
固定資産除却損	5,668	1,814
ゴルフ会員権売却損益(は益)	12,965	190
ゴルフ会員権評価損	4,850	2,000
関係会社株式評価損	1,460	39
投資事業組合運用損益(は益)	-	14,207
受取和解金	-	4,883
その他の関係会社有価証券評価損	2,745	-
過剰金	250,000	-
罰金	25,000	-
店舗統廃合費用	10,594	15,003
貸付金の増減額(は増加)	1,266	2,208
預託金の増減額(は増加)	642,232	508,539
立替金の増減額(は増加)	15,133	6,486
短期差入保証金の増減額(は増加)	372,000	4,660
預り金及び受入保証金の増減額(は減少)	761,678	561,949
トレーディング商品の増減額	8,675	1,567
約定見返勘定の増減額(は増加)	4,046	147,791
信用取引資産及び信用取引負債の増減額	1,124,626	2,140,257
有価証券担保借入金の増減額(は減少)	89,405	-
その他の資産の増減額(は増加)	26,229	190,053
その他の負債の増減額(は減少)	45,383	220,701
小計	730,021	2,558,251

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
利息及び配当金の受取額	67,819	16,429
利息の支払額	43,181	39,790
和解金の受取額	-	1,453
和解金の支払額	-	42,300
事業分離関連費用の支払額	-	73,136
本社移転費用の支払額	-	33,538
過剰金の支払額	250,000	-
罰金の支払額	25,000	-
リース解約等に伴う支払額	25,748	15,003
法人税等の支払額	14,819	7,441
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,020,951	2,751,580
投資活動によるキャッシュ・フロー		
事業分離による収入	-	536,856
関係会社株式の取得による支出	-	2,000
有形固定資産の取得による支出	75,344	100,743
有形固定資産の売却による収入	395,904	-
無形固定資産の取得による支出	10,547	165
投資有価証券の取得による支出	535	-
投資有価証券の売却による収入	1,254,000	523,322
従業員に対する長期貸付けによる支出	11,770	3,940
従業員に対する長期貸付金の回収による収入	11,157	20,451
ゴルフ会員権の償還による収入	12,765	945
ゴルフ会員権の売却による収入	300	1,850
差入保証金の差入による支出	8,268	32,067
差入保証金の回収による収入	42,334	44,079
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,609,995	988,588
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	550,000	200,000
長期借入金の返済による支出	1,000,000	-
転換社債型新株予約権付社債の発行による収入	996,771	-
自己株式の取得による支出	365	8
財務活動によるキャッシュ・フロー	553,594	199,991
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	35,449	1,562,999
現金及び現金同等物の期首残高	3,218,244	3,253,694
現金及び現金同等物の期末残高	3,253,694	1,690,694

【重要な会計方針】

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<p>1 トレーディング商品に属する有価証券等の評価基準および評価方法</p> <p>トレーディング商品に属する有価証券およびデリバティブ取引等については、時価法を採用し、売却原価は移動平均法により算定しております。</p>	<p>1 トレーディング商品に属する有価証券等の評価基準および評価方法</p> <p style="text-align: right;">同左</p>
<p>2 トレーディング商品に属さない有価証券等の評価基準および評価方法</p> <p>(1) 関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) その他の関係会社有価証券 当社の関係会社に該当する投資事業組合等への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な直近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p> <p>(3) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価をもって貸借対照表価額とし、取得原価ないし償却原価との評価差額を全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法によっております。 時価のないもの 移動平均法による原価法ないし償却原価法によ</p> <p style="text-align: right;">ております。</p>	<p>2 トレーディング商品に属さない有価証券等の評価基準および評価方法</p> <p>(1) 関連会社株式 同左</p> <p>(2) その他の関係会社有価証券 同左</p> <p>(3) その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p style="text-align: right;">時価のないもの 同左</p>
<p>3 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。 建物 3年~50年 器具備品 3年~20年</p> <p>(少額減価償却資産) 取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアの耐用年数については、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。</p> <p>(3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>3 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>(少額減価償却資産) 同左</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>(3) リース資産 同左</p>

<p>前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>4 引当金および準備金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収不能見込み額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>(4) 金融商品取引責任準備金 証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5に従い、金融商品取引業等に関する内閣府令第175条に定めるところにより算出した額を計上しております。</p>	<p>4 引当金および準備金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p> <p>(4) 金融商品取引責任準備金 同左</p>
	<p>5 ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 振当処理の要件を充たしている為替予約については、振当処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) 為替予約 (ヘッジ対象) 外貨建金銭債権債務等</p> <p>(3) ヘッジ方針 外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 為替予約の締結時に外貨建による同一金額で同一期日の為替予約を外貨建金銭債権債務等にそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているため決算日における有効性の評価を省略しております。</p>
<p>6 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、要求払預金および取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資としております。</p>	<p>6 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>
<p>7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理の方法 税抜き方式によっており、控除対象外の消費税等については、販売費・一般管理費に計上しております。</p>	<p>7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理の方法 同左</p>

【会計処理方法の変更】

<p>前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>これによる営業損失、経常損失、税引前当期純損失に与える影響はありません。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>(金融商品取引責任準備金)</p> <p>従来、旧証券取引法第51条に従い証券取引責任準備金として計上しておりましたが、平成19年9月30日に金融商品取引法が施行されたことに伴い、当事業年度より、金融商品取引法第46条の5に従い金融商品取引責任準備金として計上しております。</p> <p>なお、従来の方と比較して、金融商品取引責任準備金および税引前当期純損失は、242,907千円少なく計上されております。</p>	

【表示方法の変更】

<p>前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>(損益計算書)</p> <p>1. 前事業年度において、「受取配当金」は、「営業外収益」に含めて表示しておりましたが、明瞭表示のため、当事業年度より区分掲記しております。 なお、前事業年度の「営業外収益」に含まれている「受取配当金」は56,775千円であります。</p> <p>2. 前事業年度において、「投資事業組合運用損」は、「営業外費用」に含めて表示しておりましたが、明瞭表示のため、当事業年度より区分掲記しております。 なお、前事業年度の「営業外費用」に含まれている「投資事業組合運用損」は9,012千円であります。</p> <p>3. 前事業年度において、「その他の関係会社有価証券評価損」は、「投資有価証券評価損」に含めて表示しておりましたが、明瞭表示のため、当事業年度より区分掲記しております。 なお、前事業年度の「投資有価証券評価損」に含まれている「その他の関係会社有価証券評価損」は88,312千円であります。</p> <p>(キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>1. 前事業年度において、営業活動によるキャッシュ・フローの「預託金、立替金の(増加)減少額」として表示しておりましたが、XBR L導入に伴い財務諸表の比較可能性を向上するため、当事業年度より「預託金の増減額(は増加)」「立替金の増減額(は増加)」に区分掲記しております。 なお、前事業年度の「預託金、立替金の(増加)減少額」に含まれる「預託金の増減額(は増加)」「立替金の増減額(は増加)」は、それぞれ1,727,573千円、25,187千円であります。</p> <p>2. 営業活動によるキャッシュ・フローの「その他の関係会社有価証券評価損」は、前事業年度において「投資有価証券評価損」に含めて表示しておりましたが、明瞭表示のため、当事業年度より区分掲記しております。 なお、前事業年度の「投資有価証券評価損」に含まれている「その他の関係会社有価証券評価損」は、88,312千円であります。</p>	<p>(キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>営業活動によるキャッシュ・フローの「投資事業組合運用損益」は、重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。 なお、前事業年度の「投資事業組合運用損益」は、3,304千円であります。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)																																																														
<p>1 有形固定資産より控除した減価償却累計額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">495,176千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">器具備品</td> <td style="text-align: right;">289,152</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">784,329</td> </tr> </table> <p>2 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">108,287千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">77,722</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">183,402</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">369,412</td> </tr> </table> <p>(注) 上記のほかに、信用取引借入金の担保として自己融資見返株券8,784千円および保管有価証券1,158,093千円、為替予約取引の担保として定期預金30,000千円、リース債務の担保として投資有価証券66,008千円を差し入れております。</p> <p style="padding-left: 20px;">担保資産の対象となる債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 40px;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">110,000千円</td> </tr> </table> <p>3 差し入れた有価証券の時価額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">信用取引貸証券</td> <td style="text-align: right;">483,016千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">信用取引借入金の本担保証券</td> <td style="text-align: right;">2,011,457</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,494,473</td> </tr> </table> <p>4 担保として差し入れを受けた有価証券および借り入れた有価証券の時価額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">信用取引貸付金の本担保証券</td> <td style="text-align: right;">2,284,584千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">信用取引借証券</td> <td style="text-align: right;">241,595</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受入保証金代用有価証券</td> <td style="text-align: right;">6,554,870</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">9,081,050</td> </tr> </table> <p>5 転換社債型新株予約権付社債1,000,000千円は「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)第176条に定める劣後特約付社債であります。</p> <p>6 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は次のとおりであります。 金融商品取引責任準備金 金融商品取引法第46条の5</p>	建物	495,176千円	器具備品	289,152	計	784,329	投資有価証券	108,287千円	建物	77,722	土地	183,402	計	369,412	短期借入金	110,000千円	信用取引貸証券	483,016千円	信用取引借入金の本担保証券	2,011,457	計	2,494,473	信用取引貸付金の本担保証券	2,284,584千円	信用取引借証券	241,595	受入保証金代用有価証券	6,554,870	計	9,081,050	<p>1 有形固定資産より控除した減価償却累計額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">500,222千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">器具備品</td> <td style="text-align: right;">184,609</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">684,831</td> </tr> </table> <p>2 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">定期預金</td> <td style="text-align: right;">200,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">34,096</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">67,635</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">183,402</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">485,133</td> </tr> </table> <p>(注) 上記のほかに、信用取引借入金の担保として保管有価証券1,681,292千円、為替予約取引の担保として定期預金30,000千円、リース債務の担保として投資有価証券79,592千円を差し入れております。</p> <p style="padding-left: 20px;">担保資産の対象となる債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 40px;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">310,000千円</td> </tr> </table> <p>3 差し入れた有価証券の時価額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">信用取引貸証券</td> <td style="text-align: right;">111,266千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">信用取引借入金の本担保証券</td> <td style="text-align: right;">917,888</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,029,155</td> </tr> </table> <p>4 担保として差し入れを受けた有価証券および借り入れた有価証券の時価額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">信用取引貸付金の本担保証券</td> <td style="text-align: right;">2,638,256千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">信用取引借証券</td> <td style="text-align: right;">205,850</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受入保証金代用有価証券</td> <td style="text-align: right;">3,530,033</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6,374,140</td> </tr> </table> <p>5 転換社債型新株予約権付社債1,000,000千円は「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)第176条に定める劣後特約付社債であります。</p> <p>6 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は次のとおりであります。 金融商品取引責任準備金 金融商品取引法第46条の5</p>	建物	500,222千円	器具備品	184,609	計	684,831	定期預金	200,000千円	投資有価証券	34,096	建物	67,635	土地	183,402	計	485,133	短期借入金	310,000千円	信用取引貸証券	111,266千円	信用取引借入金の本担保証券	917,888	計	1,029,155	信用取引貸付金の本担保証券	2,638,256千円	信用取引借証券	205,850	受入保証金代用有価証券	3,530,033	計	6,374,140
建物	495,176千円																																																														
器具備品	289,152																																																														
計	784,329																																																														
投資有価証券	108,287千円																																																														
建物	77,722																																																														
土地	183,402																																																														
計	369,412																																																														
短期借入金	110,000千円																																																														
信用取引貸証券	483,016千円																																																														
信用取引借入金の本担保証券	2,011,457																																																														
計	2,494,473																																																														
信用取引貸付金の本担保証券	2,284,584千円																																																														
信用取引借証券	241,595																																																														
受入保証金代用有価証券	6,554,870																																																														
計	9,081,050																																																														
建物	500,222千円																																																														
器具備品	184,609																																																														
計	684,831																																																														
定期預金	200,000千円																																																														
投資有価証券	34,096																																																														
建物	67,635																																																														
土地	183,402																																																														
計	485,133																																																														
短期借入金	310,000千円																																																														
信用取引貸証券	111,266千円																																																														
信用取引借入金の本担保証券	917,888																																																														
計	1,029,155																																																														
信用取引貸付金の本担保証券	2,638,256千円																																																														
信用取引借証券	205,850																																																														
受入保証金代用有価証券	3,530,033																																																														
計	6,374,140																																																														

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)		当事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	
1 金融収益の内訳		1 金融収益の内訳	
信用取引収益	139,660千円	信用取引収益	107,854千円
受取配当金	252	受取配当金	79
受取債券利子	0	受取債券利子	6
受取利息	5,551	受取利息	2,366
その他	23,146	その他	10,500
計	168,611	計	120,807
2 トレーディング損益の内訳		2 トレーディング損益の内訳	
株券等	377,198千円	株券等	131,545千円
債券等	276,597	債券等	493,826
計	653,795	計	625,371
3 取引関係費の内訳		3 取引関係費の内訳	
支払手数料	76,108千円	支払手数料	58,061千円
取引所・協会費	110,181	取引所・協会費	57,650
通信・運送費	395,597	通信・運送費	247,190
旅費・交通費	19,334	旅費・交通費	13,546
広告宣伝費	37,756	広告宣伝費	14,917
交際費	11,266	交際費	14,226
計	650,244	計	405,592
4 人件費の内訳		4 人件費の内訳	
役員報酬	69,273千円	役員報酬	83,081千円
従業員給与	1,229,196	従業員給与	867,590
歩合外務員給与	25,970	歩合外務員給与	22,898
その他の報酬・給与	141,515	その他の報酬・給与	107,144
福利厚生費	178,492	福利厚生費	117,320
賞与引当金繰入	48,000	賞与引当金繰入	46,000
退職給付費用	92,183	退職給付費用	13,215
計	1,784,631	計	1,257,249
5 不動産関係費の内訳		5 不動産関係費の内訳	
不動産費	204,255千円	不動産費	146,695千円
器具・備品費	393,052	器具・備品費	152,322
計	597,308	計	299,018
6 事務費の内訳		6 事務費の内訳	
事務委託費	564,871千円	事務委託費	503,733千円
事務用品費	96,690	事務用品費	77,542
計	661,561	計	581,276
7 租税公課の内訳		7 租税公課の内訳	
事業税	9,202千円	事業税	12,892千円
印紙税	4,224	印紙税	517
その他	24,694	その他	14,296
計	38,121	計	27,706

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)				当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)			
8 その他の内訳				8 その他の内訳			
図書費			4,961千円	図書費			2,292千円
光熱・給水費			26,393	光熱・給水費			19,803
自動車燃料費			4,915	自動車燃料費			4,902
その他			30,704	その他			17,928
計			66,975	計			44,927
9 金融費用の内訳				9 金融費用の内訳			
信用取引費用			69,221千円	信用取引費用			41,641千円
支払利息			51,581	支払利息			4,506
その他			625	その他			204
計			121,429	計			46,352
10 固定資産除却損の内容				10 固定資産除却損の内容			
建物附属設備			2,965千円	建物附属設備			0千円
器具備品			2,702	器具備品			1,814
計			5,668	計			1,814
11 減損損失				11 減損損失			
当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。				当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。			
場所	用途	種類	金額(千円)	場所	用途	種類	金額(千円)
庄内支店他 (名古屋市西 区他)	営業店舗等	リース資産 建物 その他	24,655 23,653 7,501	通信取引セン ター(名古屋 市中区)	処分予定資産	器具備品	355
通信取引セン ター(名古屋 市中区)	インターネット 取引システム	リース資産 ソフトウェア その他	360,970 40,665 783	旧本社 (名古屋市中 区)	処分予定資産	器具備品	9,344
ディーリング 室(大阪市中 央区)	ディーリング システム等	ソフトウェア リース資産 その他	26,248 4,503 2,442	旧東京支店他 (東京都中央 区他)	処分予定資産	器具備品 その他	2,133 0
本社分室他 (名古屋市中 種区他)	共有資産 (事務所およ び従業員用社 宅等)	土地 建物 リース資産 その他	213,199 94,012 13,642 46,311	合計			11,833
本社 (名古屋市中 区)	売却資産	土地 建物 その他	102,803 20,124 204	(資産のグルーピングの方法)			
旧東京支店他 (東京都中央 区他)	処分予定資産 等	リース資産 建物 その他	23,207 7,412 4,845	リテール営業部門である営業店単位、インターネッ ト取引部門である通信取引センター、トレーディング 業務を主体としたディーリング部門および池下分室や 従業員用社宅等からなる共有資産にグルーピングして おります。			
合計			1,017,189	また、上記グルーピングのほか、資産の処分や事業の 縮小に関する意思決定を行った旧本社や旧東京支店等 については、独立したキャッシュ・フローを生み出す 最小単位として取扱っております。			
				(減損損失の認識に至った経緯)			
				資産の処分や事業の縮小に関する意思決定を行った ことにより、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該 減少額を減損損失11,833千円として特別損失に計上い たしました。			
				(回収可能価額の算定方法等)			
				当該資産の回収可能価額は正味売却価額により測定 しており、売却が困難なことから零円としております。			

<p>前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>(資産のグルーピングの方法) (会計方針の変更)</p> <p>従来、本・支店からなる営業店舗網を一つの資産グループとしてグルーピングしておりましたが、事業再編に伴う事業単位の見直し等により、リテール営業部門である営業店単位、インターネット取引部門である通信取引センター、トレーディング業務を主体としたディーリング部門および本社分室や従業員用社宅等からなる共用資産にグルーピングの変更をいたしました。</p> <p>これにより、従来のグルーピングによった場合と比較して営業損失、経常損失、税引前当期純損失に与える影響はありません。</p> <p>なお、当該グルーピングの変更は、当第3四半期後に策定された事業再編計画に基づいて行ったものであるため、当第3四半期までの各四半期会計期間と年度の首尾一貫性を欠くことになっております。</p> <p>当第3四半期までは、従来のグルーピングによっておりますが、当事業年度と同一のグルーピングの方法によった場合と比較して、当第3四半期累計期間の営業損失、経常損失、税引前四半期純損失に与える影響はありません。</p> <p>上記グルーピングのほか、資産の処分や事業の縮小に関する意思決定を行った本社や旧東京支店等については、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位として取扱っております。</p> <p>(減損損失の認識に至った経緯)</p> <p>各営業部店、通信取引センター、ディーリング部門および共用資産については、地価の下落や営業活動から生ずる損益が継続的にマイナスであるため、その他については、資産の処分や事業の縮小に関する意思決定を行ったことにより、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失1,017,189千円として特別損失に計上いたしました。</p> <p>(回収可能価額の算定方法等)</p> <p>当該資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しております。土地・建物の正味売却価額については不動産鑑定評価額により、その他の資産については合理的な見積り等により算出しております。</p>	

<p>前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>13 賞与引当金戻入額 賞与引当金戻入額77,006千円は、前事業年度末引当額の支払をしなかったため計上したものであります。</p> <p>14 証券市場基盤整備基金拠出金戻入額 証券市場基盤整備基金戻入額23,432千円は、要拠出額が変更となったことにより戻入が発生したため計上したものであります。</p> <p>18 店舗統廃合費用 店舗統廃合費用10,594千円は、東京支店の歩合外務員業務廃止に伴い、計上したものであります。</p> <p>19 過怠金・罰金 日本証券業協会および名古屋証券取引所等4つの金融商品取引所から賦課された過怠金250,000千円および名古屋地方裁判所の判決による罰金25,000千円を計上したものであります。</p> <p>20 割増退職金 割増退職金9,063千円は、希望退職募集の応募者に対し、退職時に支給したものであります。</p>	<p>12 事業分離における移転利益 事業分離における移転利益45,000千円は、当社通信取引事業のオリックス証券への事業譲渡に伴い計上したものであります。</p> <p>13 賞与引当金戻入額 賞与引当金戻入額21,763千円は、前事業年度末引当額の一部を支払わなかったため計上したものであります。</p> <p>15 事業分離関連費用 事業分離関連費用73,156千円は、当社通信取引事業の分割に伴い計上したものであります。</p> <p>16 和解金 和解金40,857千円は、顧客との係争に関する和解に伴い計上したものであります。</p> <p>17 本社移転費用 本社移転費用33,721千円は、本社の移転に伴い計上したものであります。</p> <p>18 店舗統廃合費用 店舗統廃合費用15,003千円は、ディーリング室のフロア縮小と東京事務所退去に伴い計上したものであります。</p>

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当事業年度増加株式数 (千株)	当事業年度減少株式数 (千株)	当事業年度末株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	20,013	-	-	20,013
合計	20,013	-	-	20,013
自己株式				
普通株式(注)	7	3	-	10
合計	7	3	-	10

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加3千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権および自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高 (千円)
			前事業年度末	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	第1回転換社債型新株予約権付社債にかかる新株予約権(注)	普通株式	-	10,000,000	-	10,000,000	-
	第2回転換社債型新株予約権付社債にかかる新株予約権(注)	普通株式	-	10,416,666	-	10,416,666	-
合計		-	-	20,416,666	-	20,416,666	-

(注) 当事業年度増加は、一括法により負債に計上される転換社債型新株予約権付社債の発行によるものであります。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当事業年度増加株式数 (千株)	当事業年度減少株式数 (千株)	当事業年度末株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	20,013	-	-	20,013
合計	20,013	-	-	20,013
自己株式				
普通株式(注)	10	0	-	10
合計	10	0	-	10

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権および自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高 (千円)
			前事業年度末	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	第1回転換社債型 新株予約権付社債 にかかる新株予約権	普通株式	10,000,000	-	-	10,000,000	-
	第2回転換社債型 新株予約権付社債 にかかる新株予約権	普通株式	10,416,666	-	-	10,416,666	-
合計		-	20,416,666	-	-	20,416,666	-

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
<p>1 現金および現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係</p> <p>「現金・預金」勘定 3,253,694千円</p> <p>預入期間が3ヶ月を超える 定期預金 -</p> <p>現金および現金同等物 <u>3,253,694</u></p>	<p>1 現金および現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係</p> <p>「現金・預金」勘定 1,690,694千円</p> <p>預入期間が3ヶ月を超える 定期預金 -</p> <p>現金および現金同等物 <u>1,690,694</u></p> <p>2 当事業年度に事業の譲渡により減少した資産および負債の主な内訳は次のとおりであります。</p> <p>流動資産 <u>8,044,398千円</u></p> <p>資産合計 <u>8,044,398</u></p> <p>流動負債 <u>6,890,106</u></p> <p>負債合計 <u>6,890,106</u></p>

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																																																												
<p>(借主側)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 主のものは、通信取引事業におけるサーバおよびソフトウェアであります。 リース資産の減価償却の方法 「重要な会計方針 3.固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 なお、リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引は次のとおりであります。</p> <p>1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額および期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 20%; text-align: center;">器具備品 (千円)</th> <th style="width: 20%; text-align: center;">ソフトウェア (千円)</th> <th style="width: 30%; text-align: center;">合計 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">143,636</td> <td style="text-align: right;">688,294</td> <td style="text-align: right;">831,930</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">82,636</td> <td style="text-align: right;">387,834</td> <td style="text-align: right;">470,470</td> </tr> <tr> <td>減損損失累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">60,999</td> <td style="text-align: right;">300,459</td> <td style="text-align: right;">361,459</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 未経過リース料期末残高相当額等</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 60%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">167,914千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">203,160</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">371,075</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の残高</td> <td style="text-align: right;">371,075</td> </tr> </tbody> </table> <p>上記リース資産減損勘定の残高のほかに、重要性が乏しいため開示を省略した取引にかかる減損勘定の残高40,750千円を計上しております。</p> <p>3 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額および減損損失</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 60%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">177,133千円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">167,564</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">9,347</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">371,075</td> </tr> </tbody> </table> <p>上記減損損失のほかに、重要性が乏しいため開示を省略した取引にかかる減損損失55,904千円を計上しております。</p>		器具備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	合計 (千円)	取得価額相当額	143,636	688,294	831,930	減価償却累計額相当額	82,636	387,834	470,470	減損損失累計額相当額	60,999	300,459	361,459	期末残高相当額	-	-	-	1年内	167,914千円	1年超	203,160	合計	371,075	リース資産減損勘定の残高	371,075	支払リース料	177,133千円	リース資産減損勘定の取崩額	-	減価償却費相当額	167,564	支払利息相当額	9,347	減損損失	371,075	<p>(借主側)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 主のものは、通信取引事業におけるサーバおよびソフトウェアであります。 リース資産の減価償却の方法 「重要な会計方針 3.固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 なお、リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引は次のとおりであります。</p> <p>1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額および期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 20%; text-align: center;">器具備品 (千円)</th> <th style="width: 20%; text-align: center;">ソフトウェア (千円)</th> <th style="width: 30%; text-align: center;">合計 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">105,898</td> <td style="text-align: right;">688,294</td> <td style="text-align: right;">794,192</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">55,160</td> <td style="text-align: right;">387,834</td> <td style="text-align: right;">442,994</td> </tr> <tr> <td>減損損失累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">50,737</td> <td style="text-align: right;">300,459</td> <td style="text-align: right;">351,197</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 未経過リース料期末残高相当額等</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 60%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">166,011千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">35,378</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">201,390</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の残高</td> <td style="text-align: right;">201,390</td> </tr> </tbody> </table> <p>上記リース資産減損勘定の残高のほかに、重要性が乏しいため開示を省略した取引にかかる減損勘定の残高7,915千円を計上しております。</p> <p>3 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額および減損損失</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 60%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">170,476千円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td style="text-align: right;">170,476</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> </tbody> </table> <p>上記リース資産減損勘定の取崩額のほかに、重要性が乏しいため開示を省略した取引にかかる取崩額は32,042千円であります。</p>		器具備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	合計 (千円)	取得価額相当額	105,898	688,294	794,192	減価償却累計額相当額	55,160	387,834	442,994	減損損失累計額相当額	50,737	300,459	351,197	期末残高相当額	-	-	-	1年内	166,011千円	1年超	35,378	合計	201,390	リース資産減損勘定の残高	201,390	支払リース料	170,476千円	リース資産減損勘定の取崩額	170,476	減価償却費相当額	-	支払利息相当額	-	減損損失	-
	器具備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	合計 (千円)																																																																										
取得価額相当額	143,636	688,294	831,930																																																																										
減価償却累計額相当額	82,636	387,834	470,470																																																																										
減損損失累計額相当額	60,999	300,459	361,459																																																																										
期末残高相当額	-	-	-																																																																										
1年内	167,914千円																																																																												
1年超	203,160																																																																												
合計	371,075																																																																												
リース資産減損勘定の残高	371,075																																																																												
支払リース料	177,133千円																																																																												
リース資産減損勘定の取崩額	-																																																																												
減価償却費相当額	167,564																																																																												
支払利息相当額	9,347																																																																												
減損損失	371,075																																																																												
	器具備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	合計 (千円)																																																																										
取得価額相当額	105,898	688,294	794,192																																																																										
減価償却累計額相当額	55,160	387,834	442,994																																																																										
減損損失累計額相当額	50,737	300,459	351,197																																																																										
期末残高相当額	-	-	-																																																																										
1年内	166,011千円																																																																												
1年超	35,378																																																																												
合計	201,390																																																																												
リース資産減損勘定の残高	201,390																																																																												
支払リース料	170,476千円																																																																												
リース資産減損勘定の取崩額	170,476																																																																												
減価償却費相当額	-																																																																												
支払利息相当額	-																																																																												
減損損失	-																																																																												

<p>前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>4 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>5 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>	<p>4 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>5 利息相当額の算定方法 同左</p>

(金融商品関係)

当事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、個人向けの対面営業による有価証券の売買等の委託の媒介、募集・売出しの取扱いおよび株券トレーディング等の有価証券の売買等、金融商品取引業を中核とする投資金融サービス業を主な事業の内容としております。

これらの事業のうち、有価証券の売買等の委託の媒介、募集・売出しの取扱いに係る預り金については、法令等に基づき顧客分別金信託として信託銀行に預託しております。また、有価証券の売買等の委託の媒介の一環として株式の信用取引を取り扱っており、信用取引貸付金は、自己資金のほか、株式相場の急激な変動等にも対処できるよう、証券金融会社からの借入れや銀行等他の金融機関からの短期借入れも併用しております。トレーディングについては、主に自己資金で行っております。

また、事業を行うために最低限必要な関連団体等への出資、事業会社や証券会社との株式の持ち合い、投資事業組合への出資等を自己資金により行っております。

上記のほか、自己資本規制比率の維持や設備投資を目的として、劣後特約付の転換社債型新株予約権付社債を発行しております。

デリバティブ取引については、トレーディング業務の一環として、株価指数取引を行っているほか、顧客の外国証券売買の媒介により生じる外貨建資金決済のため、為替予約取引を行っております。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

当社の保有する金融資産のうち、信用取引貸付金が一番大きなウェイトを占めております。信用取引貸付金は、現金あるいは有価証券を担保として徴求しており、原則として、それにより担保されますが、その後の株式相場の急激な変動の場合には、担保不足も発生するため、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。

預金および預託金は、預け先に対する信用リスクに晒されております。

また、トレーディング商品および投資有価証券は、株式や債券のほか、投資事業組合への出資持分であり、それぞれ売買目的、事業推進目的および純投資目的で保有しております。これらは、発行体の信用リスクや市場価格の変動リスク等の市場リスクに晒されております。

短期借入金、信用取引借入金、転換社債型新株予約権付社債は、一定の環境の下で当社が市場を利用できなくなる場合など、支払い期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

信用取引に係る信用リスク管理については、社内の諸規程に基づき、日々個々の顧客の担保管理を行っております。なお、当社の信用取引残高の上限額については、半期毎に取締役会で決定しております。

トレーディング商品に係る信用リスク管理については、同一銘柄にポジションが集中しないよう、リスク管理担当部署において常時モニタリングを行っているほか、取引所より注意喚起されている銘柄は取り扱わないなどにより管理しております。

投資有価証券に係る信用リスク管理については、定期的到时価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

預金、顧客分別金信託に係る信用リスク管理については、国内の信用力の高い金融機関を中心に預け入れることを基本的な方針としております。

市場リスクの管理

トレーディング商品に係る市場リスク管理については、取締役会において運用の基本方針を定め、当社の財務状況および市場環境などの変化に応じて適宜これを見直しております。その運用方針に沿った社内規程に基づき、商品毎にポジション枠を設けたうえで、損失限度額をロスカットルールにより定めております。リスク管理担当部署においては、このポジション、損益両面から市場リスクに対する日常的なモニタリングを行い、日々経営陣等に報告しております。

流動性リスクの管理

財務部にて、資金管理表を作成し、日々経営陣に報告を行っております。また、必要に応じて金融機関から流動的な資金が調達できる体制を構築しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算出された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注2）を参照ください。）。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金・預金	1,690,694	1,690,694	
(2) 預託金	689,770	689,770	
(3) 約定見返勘定	148,851	148,851	
(4) 信用取引資産	2,851,103	2,851,103	
信用取引貸付金	2,645,203	2,645,203	
信用取引借証券担保金	205,899	205,899	
(5) 商品有価証券等および 投資有価証券	112,466	112,466	
売買目的有価証券	13,331	13,331	
其他有価証券	99,134	99,134	
資産計	5,492,886	5,492,886	
(1) 信用取引負債	1,026,367	1,026,367	
信用取引借入金	928,009	928,009	
信用取引貸証券受入金	98,358	98,358	
(2) 預り金	505,316	505,316	
(3) 短期借入金	400,000	400,000	
(4) 転換社債型新株予約権付社債	1,000,000	1,118,832	118,832
負債計	2,931,684	3,050,517	118,832
デリバティブ取引(1、2) ヘッジ会計が適用されているもの	(1,723)	(1,723)	
デリバティブ取引計	(1,723)	(1,723)	

(1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目には、()で示しております。

(2) デリバティブ取引は、為替予約等の振当処理によるもので、ヘッジ対象とされている約定見返勘定（外貨建金銭債権債務等）と一体として処理されているため、その時価は約定見返勘定に含めて記載しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項
資産

(1) 現金・預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 預託金

時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 約定見返勘定

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 信用取引資産

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 商品有価証券等および投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

(1) 信用取引負債

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 預り金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 短期借入金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 転換社債型新株予約権付社債

新株予約権部分と社債部分に区分し、前者は株式オプション価格算定モデルを使用し、後者は元利金の合計額を当該社債の残存期間および自社の信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項（デリバティブ取引関係）をご参照下さい。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式(1)	50,726
関連会社株式(1)	2,000
投資事業組合出資持分(2)	82,416
合計	135,143

(1) 非上場株式および関連会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから 時価開示の対象とはしておりません。

(2) 投資事業組合出資持分については、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されていることから、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金・預金	1,666,878			
預託金	689,770			
信用取引貸付金	2,645,203			
信用取引借証券担保金	205,899			
合計	5,207,752			

(注4) 社債およびその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超 (千円)
短期借入金	400,000				
信用取引借入金	928,009				
転換社債型新株予約権 付社債				1,000,000	
合計	1,328,009			1,000,000	

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)および「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

(有価証券およびデリバティブ取引)

前事業年度(平成21年3月31日)

1 トレーディングに係るもの

(1) トレーディングの状況に関する事項

トレーディングの内容および利用目的

トレーディング業務を行うにあたっての基本方針は、取引所取引においては、健全な市場機能の発揮と委託取引の円滑な執行に資することを目的とし、取引所以外での取引については、公正な価格形成と流通の円滑化を目的としております。

当社が保有するトレーディングポジションは顧客のニーズに対応するためのものであり、主として顧客との取引から発生しております。また、裁定取引も行っております。

当社のトレーディングにおける取扱商品は、株式および新株予約権付社債等であります。

トレーディングに係るリスクの内容

トレーディング業務に伴って、当社の財務状況に大きな影響を与えるリスクとしては、主として市場リスクと取引先リスクがあります。

市場リスクは、株式・金利・為替等の相場変動によって発生するリスクであり、取引先リスクは、取引の相手方が契約を履行できなくなる場合に発生するリスクであります。

トレーディングに係るリスク管理体制

当社のリスク管理の基本は、財務状況に合わせてリスクを適切にコントロールすることにあります。そのため、当社は取締役会において運用の基本方針を定め、財務状況および市場環境などの変化に応じて適宜これを見直しております。トレーディング部門では、その運用基本方針等に沿った社内規程に基づき取引を行う各部門毎および各商品毎のポジション枠などを設けた上でトレーディング業務を行っております。さらに、売買を執行する部署から独立したリスク管理担当部署において市場リスク、取引先リスクに対する日常的なモニターを行い、日々経営陣および関連部署に報告しております。

(2) トレーディングの契約額等および時価に関する事項

商品有価証券等(売買目的有価証券)

種類	貸借対照表計上額		当事業年度の損益に含まれた評価差額(千円)
	資産(千円)	負債(千円)	
株式	-	-	-
債券	14,899	-	-
受益証券	-	-	-

デリバティブ取引

期末残高がないため、該当事項はありません。

2 トレーディングに係るもの以外

(1) 有価証券関係

子会社株式および関連会社株式で時価のあるもの
該当事項はありません。

その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	5,471	9,172	3,701
貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	89,114	80,176	8,938
合計	94,585	89,348	5,237

(注) 当事業年度において、その他有価証券で時価のある株式について42,900千円減損処理を行っております。
なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当事業年度中に売却したその他有価証券

売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
1,254,000	444,030	-

時価評価されていない主な有価証券の内容および貸借対照表計上額

内容	貸借対照表計上額(千円)
関連会社株式	39
その他の関係会社有価証券	96,624
その他有価証券	127,766
非上場株式	127,766

(2) デリバティブ取引関係

取引の状況に関する事項

当社の利用しているデリバティブ取引は為替予約取引であります。これは、顧客の外国証券の購入および売却の取継ぎにより生じるキャッシュ・フローを約定日において確定するために利用しているものであります。この取引より生ずる債権債務は、振当処理の要件を満たしていることから、当事業年度において振当処理を適用しております。

なお、取引の相手方は金融機関であります。信用度の高い国内の銀行に限定していることから、取引に係る信用リスクはほとんどないものと認識しております。

取引の時価等に関する事項

該当事項ありません

当事業年度（平成22年3月31日）
（有価証券関係）

1. 商品有価証券等(売買目的有価証券)

種類	貸借対照表計上額		当事業年度の損益に含まれた評価差額(千円)
	資産(千円)	負債(千円)	
株式	-	-	-
債券	13,331	-	-
受益証券	-	-	-

2. 子会社株式および関連会社株式

関連会社株式（貸借対照表計上額 2,000千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

3. その他有価証券

種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	91,485	72,609	18,876
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	7,649	7,649	-
合計	99,134	80,258	18,876

（注）非上場株式（貸借対照表計上額 50,726千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	523,322	435,544	-

（注）非上場株式（売却額509,054千円、売却益432,014千円）が上表の株式には含まれております。

5. 減損処理を行った有価証券

当事業年度において、その他有価証券で時価のある株式について5,032千円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されないもの

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されるもの

通貨関連

対象物の種類	取引の種類	主なヘッジ対象	当事業年度(平成22年3月31日)		
			契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引	約定見返勘定 (外貨建金銭債権債務等)	118,346	-	1,570
	売建				
	南アフリカランド 加ドル		19,264	-	81
	その他		6,575	-	70
合計			144,187	-	1,723

(注1) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(注2) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている約定見返勘定(外貨建金銭債権債務等)と一体として処理されているため、その時価は約定見返勘定に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																														
<p>1 採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度を採用しております。 適格退職年金制度については、退職給与の全部(100%相当額)を第33期(昭和50年)から移行しております。</p> <p>2 退職給付債務に関する事項</p> <p>イ 退職給付債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">期末自己都合退職要支給額</td> <td style="text-align: right;">401,737千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">年金受給者の責任準備金</td> <td style="text-align: right;">5,188</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right;">406,925</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">ロ 年金資産(時価)</td> <td style="text-align: right;">202,567</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">ハ 退職給付引当金(イ-ロ)</td> <td style="text-align: right;">204,357</td> </tr> </table> <p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(1) 勤務費用</td> <td style="text-align: right;">92,183千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(2) 臨時に支払った割増退職金</td> <td style="text-align: right;">9,063</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right;">101,246</td> </tr> </table>	期末自己都合退職要支給額	401,737千円	年金受給者の責任準備金	5,188	計	406,925	ロ 年金資産(時価)	202,567	ハ 退職給付引当金(イ-ロ)	204,357	(1) 勤務費用	92,183千円	(2) 臨時に支払った割増退職金	9,063	計	101,246	<p>1 採用している退職給付制度の概要 同左</p> <p>2 退職給付債務に関する事項</p> <p>イ 退職給付債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">期末自己都合退職要支給額</td> <td style="text-align: right;">318,180千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">年金受給者の責任準備金</td> <td style="text-align: right;">3,850</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right;">322,030</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">ロ 年金資産(時価)</td> <td style="text-align: right;">143,828</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">ハ 退職給付引当金(イ-ロ)</td> <td style="text-align: right;">178,202</td> </tr> </table> <p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">勤務費用</td> <td style="text-align: right;">13,215千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right;">13,215</td> </tr> </table>	期末自己都合退職要支給額	318,180千円	年金受給者の責任準備金	3,850	計	322,030	ロ 年金資産(時価)	143,828	ハ 退職給付引当金(イ-ロ)	178,202	勤務費用	13,215千円	計	13,215
期末自己都合退職要支給額	401,737千円																														
年金受給者の責任準備金	5,188																														
計	406,925																														
ロ 年金資産(時価)	202,567																														
ハ 退職給付引当金(イ-ロ)	204,357																														
(1) 勤務費用	92,183千円																														
(2) 臨時に支払った割増退職金	9,063																														
計	101,246																														
期末自己都合退職要支給額	318,180千円																														
年金受給者の責任準備金	3,850																														
計	322,030																														
ロ 年金資産(時価)	143,828																														
ハ 退職給付引当金(イ-ロ)	178,202																														
勤務費用	13,215千円																														
計	13,215																														

(ストック・オプション等関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
該当事項はありません。	該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

事業分離

1 分離先企業の名称、分離した事業の内容、事業分離を行った主な理由、事業分離日および法的形式を含む事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称

オリックス証券株式会社(現マネックス証券株式会社)

(2) 分離した事業の内容

インターネットおよび電話を活用した通信取引事業

(3) 事業分離を行った主な理由

当社は、対面取引事業に加えて、平成10年からインターネット取引を柱に、お客様の利便性を追求したサービスの提供および対面取引との相互補完をめざし通信取引事業を展開してまいりましたが、インターネット取引の急速な普及とともに手数料の値下げ競争等が激化する中、収益が見合わなくなってまいりました。

今後、収益力の向上を図るためには、地元愛知県の対面取引事業に経営資源を集中させることが不可欠であるとの認識に至りました。

本事業の強化を図るオリックス証券株式会社(現マネックス証券株式会社)のニーズと対面取引事業に経営資源を集中した事業展開をめざす当社のニーズが合致したことから、吸収分割契約を行い、本事業を分割することとなりました。

(4) 事業分離日

平成21年12月27日

(5) 法的形式を含む事業分離の概要

当社を吸収分割会社、オリックス証券株式会社(現マネックス証券株式会社)を吸収分割承継会社とする吸収分割

2 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の金額

45,000千円

(2) 移転した事業に係る資産および負債の適正な帳簿価額ならびにその主な内訳

流動資産	8,044,398千円
資産合計	8,044,398千円
流動負債	6,890,106千円
負債合計	6,890,106千円

3 当事業年度の損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

営業収益 196,672千円

営業損失 70,602千円

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)																																																																																																													
<p>1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生 of 主な原因別内訳</p> <table border="1"> <tr><td colspan="2">繰延税金資産</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">19,464千円</td></tr> <tr><td>減価償却費超過額</td><td style="text-align: right;">65,273</td></tr> <tr><td>貸倒引当金超過額</td><td style="text-align: right;">40,125</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">82,867</td></tr> <tr><td>金融商品取引責任準備金</td><td style="text-align: right;">24,391</td></tr> <tr><td>ゴルフ会員権評価損</td><td style="text-align: right;">1,966</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">59,176</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">1,865</td></tr> <tr><td>証券市場基盤整備基金拠出金</td><td style="text-align: center;">-</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">1,574,674</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">567,470</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">4,851</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産 小計</td><td style="text-align: right;">2,442,125</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">2,442,125</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産 合計</td><td style="text-align: center;">-</td></tr> <tr><td colspan="2">繰延税金負債</td></tr> <tr><td colspan="2">繰延税金負債 合計</td><td style="text-align: center;">-</td></tr> <tr><td colspan="2">繰延税金資産(負債)の純額</td><td style="text-align: center;">-</td></tr> </table> <p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>当社は税引前当期純損失を計上しているため、該当の記載は行っておりません。</p>	繰延税金資産		賞与引当金	19,464千円	減価償却費超過額	65,273	貸倒引当金超過額	40,125	退職給付引当金	82,867	金融商品取引責任準備金	24,391	ゴルフ会員権評価損	1,966	投資有価証券評価損	59,176	未払事業税	1,865	証券市場基盤整備基金拠出金	-	繰越欠損金	1,574,674	減損損失	567,470	その他	4,851	<hr/>		繰延税金資産 小計	2,442,125	評価性引当額	2,442,125	<hr/>		繰延税金資産 合計	-	繰延税金負債		繰延税金負債 合計		-	繰延税金資産(負債)の純額		-	<p>1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生 of 主な原因別内訳</p> <table border="1"> <tr><td colspan="2">繰延税金資産</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">18,653千円</td></tr> <tr><td>減価償却費超過額</td><td style="text-align: right;">43,820</td></tr> <tr><td>貸倒引当金超過額</td><td style="text-align: right;">34,795</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">72,261</td></tr> <tr><td>金融商品取引責任準備金</td><td style="text-align: right;">10,114</td></tr> <tr><td>ゴルフ会員権評価損</td><td style="text-align: right;">811</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">63,611</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">4,201</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">1,648,537</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">485,274</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">7,120</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産 小計</td><td style="text-align: right;">2,389,202</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">2,389,202</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産 合計</td><td style="text-align: center;">-</td></tr> <tr><td colspan="2">繰延税金負債</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">7,654</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金負債 合計</td><td style="text-align: right;">7,654</td></tr> <tr><td colspan="2">繰延税金負債の純額</td><td style="text-align: right;">7,654</td></tr> </table> <p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(%)</p> <table border="1"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.55</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">4.45</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">1.76</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">5.88</td></tr> <tr><td>評価性引当金の増減</td><td style="text-align: right;">40.79</td></tr> <tr><td>更正による一時差異等の修正</td><td style="text-align: right;">3.79</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1.34</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">5.88</td></tr> </table>	繰延税金資産		賞与引当金	18,653千円	減価償却費超過額	43,820	貸倒引当金超過額	34,795	退職給付引当金	72,261	金融商品取引責任準備金	10,114	ゴルフ会員権評価損	811	投資有価証券評価損	63,611	未払事業税	4,201	繰越欠損金	1,648,537	減損損失	485,274	その他	7,120	<hr/>		繰延税金資産 小計	2,389,202	評価性引当額	2,389,202	<hr/>		繰延税金資産 合計	-	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	7,654	<hr/>		繰延税金負債 合計	7,654	繰延税金負債の純額		7,654	法定実効税率	40.55	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	4.45	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.76	住民税均等割	5.88	評価性引当金の増減	40.79	更正による一時差異等の修正	3.79	その他	1.34	<hr/>		税効果会計適用後の法人税等の負担率	5.88
繰延税金資産																																																																																																														
賞与引当金	19,464千円																																																																																																													
減価償却費超過額	65,273																																																																																																													
貸倒引当金超過額	40,125																																																																																																													
退職給付引当金	82,867																																																																																																													
金融商品取引責任準備金	24,391																																																																																																													
ゴルフ会員権評価損	1,966																																																																																																													
投資有価証券評価損	59,176																																																																																																													
未払事業税	1,865																																																																																																													
証券市場基盤整備基金拠出金	-																																																																																																													
繰越欠損金	1,574,674																																																																																																													
減損損失	567,470																																																																																																													
その他	4,851																																																																																																													
<hr/>																																																																																																														
繰延税金資産 小計	2,442,125																																																																																																													
評価性引当額	2,442,125																																																																																																													
<hr/>																																																																																																														
繰延税金資産 合計	-																																																																																																													
繰延税金負債																																																																																																														
繰延税金負債 合計		-																																																																																																												
繰延税金資産(負債)の純額		-																																																																																																												
繰延税金資産																																																																																																														
賞与引当金	18,653千円																																																																																																													
減価償却費超過額	43,820																																																																																																													
貸倒引当金超過額	34,795																																																																																																													
退職給付引当金	72,261																																																																																																													
金融商品取引責任準備金	10,114																																																																																																													
ゴルフ会員権評価損	811																																																																																																													
投資有価証券評価損	63,611																																																																																																													
未払事業税	4,201																																																																																																													
繰越欠損金	1,648,537																																																																																																													
減損損失	485,274																																																																																																													
その他	7,120																																																																																																													
<hr/>																																																																																																														
繰延税金資産 小計	2,389,202																																																																																																													
評価性引当額	2,389,202																																																																																																													
<hr/>																																																																																																														
繰延税金資産 合計	-																																																																																																													
繰延税金負債																																																																																																														
その他有価証券評価差額金	7,654																																																																																																													
<hr/>																																																																																																														
繰延税金負債 合計	7,654																																																																																																													
繰延税金負債の純額		7,654																																																																																																												
法定実効税率	40.55																																																																																																													
(調整)																																																																																																														
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.45																																																																																																													
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.76																																																																																																													
住民税均等割	5.88																																																																																																													
評価性引当金の増減	40.79																																																																																																													
更正による一時差異等の修正	3.79																																																																																																													
その他	1.34																																																																																																													
<hr/>																																																																																																														
税効果会計適用後の法人税等の負担率	5.88																																																																																																													

(持分法損益等)

	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
関連会社に対する投資の金額(千円)	93,371	81,250
持分法を適用した場合の投資の金額(千円)	93,371	80,693
持分法を適用した場合の投資利益(は損失)の金額(千円)	3,158	14,678

【関連当事者情報】

前事業年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

（追加情報）

当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）および「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員および個人主要株主	中村吉孝	-	-	当社代表取締役社長	(被所有) 直接 15.1	転換社債型新株予約権付社債の引受け	転換社債型新株引受権付社債の引受け	150,000	転換社債型新株引受権付社債	150,000

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等

本債券固有の条件、債券利回り、新株予約権価格等については、本債券の価値に影響を与えるマーケット等での様々な要因を定量的・定性的に分析し、当社が得られる経済的価値を勘案し決定しております。

当事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員および個人主要株主	中村吉孝	-	-	当社代表取締役社長	(被所有) 直接 15.1	転換社債型新株予約権付社債の引受け	転換社債型新株引受権付社債の引受け	-	転換社債型新株引受権付社債	150,000

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等

本債券固有の条件、債券利回り、新株予約権価格等については、本債券の価値に影響を与えるマーケット等での様々な要因を定量的・定性的に分析し、当社が得られる経済的価値を勘案し決定しております。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 144.04円	1株当たり純資産額 150.97円
1株当たり当期純損失金額 128.32円	1株当たり当期純利益金額 6.11円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、 潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 3.89円

(注) 1株当たり当期純利益、当期純損失および潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失()		
損益計算書上の当期純利益又は当期純損失()(千円)	2,566,830	122,128
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失()(千円)	2,566,830	122,128
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式の期中平均株式数(千株)	20,003	20,002
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	35,000
(うち社債利息)	-	35,000
普通株式増加数(千株)	-	20,416
(うち新株予約権付社債)	-	20,416
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	第1回無担保転換社債型新株予約権付社債(劣後特約付) 新株予約権付社債の残高 500百万円 新株予約権の目的となる株式の種類および数 普通株式 10,000千株 新株予約権の行使時の払込金額 50円	
	第2回無担保転換社債型新株予約権付社債(劣後特約付) 新株予約権付社債の残高 500百万円 新株予約権の目的となる株式の種類および数 普通株式 10,416千株 新株予約権の行使時の払込金額 48円	

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
		投資有価証券	その他有価証券	野村ホールディングス(株) (株)愛知銀行 (株)名古屋証券取引所 新光投信(株) 新関西製鐵(株) (株)名古屋銀行 (株)証券保管振替機構 中部証券金融(株) (株)三菱UFJフィナンシャル・グループ (株)ワールドプライダル その他5銘柄
		計	220,143	149,861

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額または償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	611,825	38,954	8,421 (0)	642,357	500,222	13,467	142,135
器具備品	360,943	61,788	148,358 (11,833)	274,372	184,609	30,167	89,763
土地	196,866	-	-	196,866	-	-	196,866
有形固定資産計	1,169,634	100,743	156,780 (11,833)	1,113,597	684,831	43,634	428,766
無形固定資産							
借地権	2,273	-	-	2,273	-	-	2,273
電話加入権	666	-	-	666	-	-	666
ソフトウェア	87,362	165	87,362	165	55	55	110
その他の無形固定資産	581	-	581	-	-	-	-
無形固定資産計	90,883	165	87,943	3,104	55	55	3,049
長期前払費用	5,032	526	5,032	526	85	85	440
繰延資産	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 建物および器具備品の当期増加額のうち主なものは、本社移転工事によるものであります。

2. 器具備品の当期減少額のうち主なものは、旧本社の資産処分によるものであります。

3. 「当期減少額」欄の()は内数で、当期の減損損失計上額であります。

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
第1回無担保転換社債型新株予約権付社債(劣後特約付) (注)1	平成年月日 20.11.20	500,000	500,000	3.5	なし	平成年月日 25.11.20
第2回無担保転換社債型新株予約権付社債(劣後特約付) (注)1	21.3.30	500,000	500,000	3.5	なし	26.3.30
合計	-	1,000,000	1,000,000	-	-	-

(注)1. 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	第1回	第2回
発行すべき株式	普通株式	普通株式
新株予約権の発行価額(円)	無償	無償
株式の発行価格(円)	50	48
発行価額の総額(千円)	500,000	500,000
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額(千円)	-	-
新株予約権の付与割合(%)	100	100
新株予約権の行使期間	自平成20年11月20日 至平成25年11月19日	自平成21年3月30日 至平成26年3月29日

(注) なお、新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付された社債の全額の償還に代えて、新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとします。また、新株予約権が行使されたときには、当該請求があったものとみなします。

2. 決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
-	-	-	1,000,000	-

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	200,000	400,000	1.58	
1年以内に返済予定の長期借入金				
1年以内に返済予定のリース債務				
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)				
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)				
その他有利子負債 信用取引借入金(1年以内)	2,159,448	928,009	0.97	
合計	2,359,448	1,328,009		

(注)「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
(引当金)					
貸倒引当金	116,515	11,067	24,000	4,727	98,854
賞与引当金	48,000	46,000	26,236	21,763	46,000
(特別法上の準備金)					
金融商品取引責任準備金	60,151	4,919	40,128		24,943

(注) 1. 貸倒引当金の当期減少額のうち「その他」は、洗替によるものであります。

2. 賞与引当金の当期減少額のうち「その他」は、前事業年度未引当額の一部を支払わなかったため計上したものであります。

(2) 【主な資産および負債の内容】

平成22年3月31日現在における主な資産・負債および収支の内容は次のとおりであります。

資産の部

現金・預金

区分	金額(千円)
現金	23,815
預金	
当座預金	1,389,711
普通預金	40,520
郵便貯金	6,499
定期預金	230,000
別段預金	147
小計	1,666,878
計	1,690,694

預託金

内訳	金額(千円)
顧客分別金信託	598,979
取引参加者協会預託金	90,790
計	689,770

信用取引資産

内訳	金額(千円)
信用取引貸付金 (顧客の信用取引に係る株式の買付代金相当額)	2,645,203
信用取引借証券担保金 (貸借取引により証券金融会社に差入れている借証券担保金)	205,899
計	2,851,103

負債の部

信用取引負債

内訳	金額(千円)
信用取引借入金 (証券金融会社からの貸借取引に係る借入金および信用取引による他の証券会社からの信用取引による借入金)	928,009
信用取引貸証券受入金 (顧客の信用取引に係る株式の売付代金相当額)	98,358
計	1,026,367

預り金

内訳	金額(千円)
顧客からの預り金	382,606
有価証券譲渡益税預り金	31,663
代行事務預り金	70,242
配当金預り金	10
その他の預り金	20,793
計	505,316

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
	自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	自平成21年7月1日 至平成21年9月30日	自平成21年10月1日 至平成21年12月31日	自平成22年1月1日 至平成22年3月31日
営業収益(千円)	600,098	687,074	648,605	585,261
税引前四半期純利益金額又は税引前四半期純損失金額()(千円)	72,486	93,296	72,932	368,474
四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(千円)	74,394	95,285	74,760	366,568
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()(円)	3.72	4.76	3.74	18.33

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 無料 実費負担(送金手数料等)
公告掲載方法	電子公告とし、当社のホームページに掲載する。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載する。 アドレス http://www.maruhachi-sec.co.jp/
株主に対する特典	3月31日現在の当社株主名簿に記載または記録された、1単元(1,000株)以上の株主を対象に、当社オリジナル図書カード(1,000円相当)を贈呈いたします。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当および募集新株予約権の割当を受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書

事業年度	自 平成20年 4月 1日	平成21年 6月22日
(第67期)	至 平成21年 3月31日	東海財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書および確認書

事業年度	自 平成20年 4月 1日	平成21年 8月 7日
(第67期)	至 平成21年 3月31日	東海財務局長に提出

(3) 内部統制報告書およびその添付書類

平成21年 6月22日
東海財務局長に提出

(4) 四半期報告書および確認書

(第68期第1四半期)	自 平成21年 4月 1日	平成21年 8月13日
	至 平成21年 6月30日	東海財務局長に提出

(第68期第2四半期)	自 平成21年 7月 1日	平成21年11月12日
	至 平成21年 9月30日	東海財務局長に提出

(第68期第3四半期)	自 平成21年10月 1日	平成22年 2月12日
	至 平成21年12月31日	東海財務局長に提出

(5) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号(会社分割の決議)の規定に基づくもの	平成21年 8月28日 東海財務局長に提出
---	--------------------------

金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政状態および経営成績に著しい影響を与える事象)の規定に基づくもの	平成22年 2月25日 東海財務局長に提出
--	--------------------------

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月22日

丸八証券株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩部俊夫 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小林幸宏 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森重俊寛 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている丸八証券株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第67期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、丸八証券株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、丸八証券株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、丸八証券株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月21日

丸八証券株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岩部俊夫 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小林幸宏 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森重俊寛 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている丸八証券株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第68期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、丸八証券株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、丸八証券株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、丸八証券株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。